

令和 7 年

消防年報



京都中部広域消防組合消防本部

◇ 表紙の写真説明 ◇

<七色の木>

長老ヶ岳に近い仏主（ほどす）の権現谷に「七色の木」と呼ばれる不思議な木があります。幹周 7.35 メートル、樹高 11 メートルの巨木で、カツラの木の本体にスギやケヤキ、フジ、カヤ、イロハモミジ、イタヤカエデの 6 種類の木が共生しているもので、町の天然記念物に指定されており、全国的にも珍しいものです。

写真資料提供:京丹波町 電話 0771-82-0200(代)

URL <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>

ま　え　が　き

この消防年報は、京都中部広域消防組合の現況と令和6年中の消防行政に関する実態を統計的に収集し、消防行政の合理的運営と消防力の充実強化をめざすとともに、消防事情を多くの皆様に紹介することを目的として編集しました。

なお、諸表については、表の上部にそれぞれ記載した年月日をもって作成しています。

この年報が消防機関はもとより、広く関係各位に利用され、消防行政の推進のための参考資料となれば幸いと存じます。

令和7年10月

京都中部広域消防組合消防本部

構成市町

【亀岡市】 	<p>京都市の西隣に位置する亀岡市は、自然や文化資源が豊富で、大都市との交通アクセスにも優れた「来てよし、住んでよし」のまちです。</p> <p>「京の奥座敷」や「京の穀倉地帯」ともたとえられる本市は、湯の花温泉、保津川下りや嵯峨野トロッコ列車などの観光スポットに恵まれ、一年を通じて多くの観光客でにぎわいを見せて います。また、四季折々の美しい花木は、訪れる人々の目を楽しませ、亀岡のおいしい水に育まれた京野菜などの新鮮な亀岡産農産物は、人々の心を魅了します。</p> <p>本市では、まちづくりの指針である第5次亀岡市総合計画のもと、環境先進都市の実現に向けた取組や、セーフコミュニティ活動を推進するとともに、「SDGs未来都市」として、人に選ばれるまちを目指し、安全・安心、定住・交流など、まちづくりのあらゆる分野で次の時代をリードするまち「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」の実現を目指しています。</p>
【南丹市】 	<p>南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都、亀岡市に隣接する面積 616.40 平方キロメートル（京都府の 3.4 パーセント）のまちです。</p> <p>地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。年平均気温は、13 度前後で、山陰内陸性気候となっています。</p> <p>「ふれあいの森・国定公園ゾーン」「やすらぎの田園ゾーン」「にぎわいの市街地ゾーン」「癒しの里山ゾーン」のそれぞれの特色を生かして、定住促進に向けた整備を行うことで、「森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市」の実現を目指しています。</p>
【京丹波町】 	<p>京丹波町は、京都府中央部にあたる丹波高原の由良川水系上流部に位置し、8割以上を森林が占め、雄大な大自然を誇ります。</p> <p>農作物を瑞々しく育てる「丹波霧」や、旨味を閉じ込める昼夜の寒暖差など作物が美味しく実る条件に恵まれ、“丹波ブランド”で知られる特産品を育んできました。朝廷や幕府献上の歴史も持つ「京丹波栗」を筆頭に「黒豆」「丹波松茸」「京丹波しじみ」などいずれも滋味に溢れる力強さが特徴。様々な京野菜をはじめ京都随一の畜産酪農地帯でもあり、まさに京の美食文化を支える“食の宝庫”です。</p> <p>2023年10月にタウンプロモーション方針を発表。 「GREEN GREEN」をキーワードに「まち」の枠を超えて、京都、日本全国、そして世界へと「想いでつながるコミュニティ」として広がっていくことを目指します。</p>

管内図



目 次

概 况

1. 位置、地勢、特性 -----	1
2. 沿革 -----	2
3. 歴代役職員名 -----	1 5
4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圈域人口推移-----	2 3
5. 消防庁舎の現況 -----	2 4

総 務

1. 『心をひとつに、安心して暮らせる災害に強いまちづくり』の推進 -----	2 5
2. 消防組合の組織機構 -----	2 6
3. 消防組合の事務分掌 -----	2 7
4. 消防本部の事務分掌 -----	2 7
5. 消防署の事務分掌 -----	2 9
6. 消防予算 -----	3 0
7. 職員の配置 -----	3 2
8. 職員の年齢 -----	3 3
9. 職員の勤続年数 -----	3 4
10. 職員の資格取得状況 -----	3 5
11. 職員の研修状況 -----	3 6

予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進-----	3 7
2. 防火対象物の現況 -----	3 8
3. 消防用設備等の設置状況 -----	3 9
4. 防火対象物の査察状況 -----	4 0
5. 確認同意の状況 -----	4 1
6. 危険物施設の状況 -----	4 2

7. 危険物施設の類別状況 -----	4 2
8. 危険物施設の数量別状況 -----	4 3
9. 危険物施設の査察状況 -----	4 4
10. 危険物事務処理状況 -----	4 4

警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実-----	4 5
2. 消防車両等配置状況 -----	4 6
3. 消防応援協定の状況 -----	4 6
4. 火災概要 -----	4 8
5. 市町別火災状況 -----	4 9
6. 署所別火災状況 -----	4 9
7. 月別火災状況 -----	5 0
8. 曜日別火災状況 -----	5 0
9. 発生時間別火災状況 -----	5 1
10. 原因別火災状況 -----	5 1
11. 救急概要 -----	5 2
12. 市町別救急出動状況 -----	5 3
13. 署所別救急出動状況 -----	5 3
14. 月別救急出動状況 -----	5 4
15. 傷病程度別搬送状況 -----	5 4
16. 覚知時間別救急出動状況 -----	5 5
17. 年齢別搬送人員状況 -----	5 5
18. 救助概要 -----	5 6
19. 市町別救助出動状況 -----	5 7
20. 月別救助出動状況 -----	5 7
21. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況-----	5 8

指 令

1. 住民を守る災害情報体制の充実-----	5 9
2. 指令システムの現況-----	6 0
3. 消防無線電話配置状況-----	6 1
4. 月別 1 1 9 番着信状況-----	6 1
5. ドクターへリ要請件数-----	6 2

消防団

1. 消防団との連携強化-----	6 3
2. 管内消防団の現況-----	6 4
3. 階級別消防団員数-----	6 4
4. 消防施設等の配置状況-----	6 4

概況

1. 位置、地勢、特性

当消防組合は、亀岡市を中心として、南丹市及び京丹波町の2市1町で構成され、京都府の中央部にあって、地勢は大阪湾に流れる桂川（淀川水系）と日本海に流れる由良川の分水界にあたる丹波高原一帯からなり、人口は約13万人、京都府総面積4,612.20km²の約4分の1を占める1,144.29km²を有しています。

この地域は、北東部に標高700mを超える山岳が連なり、福井県と接し、西部はなだらかな山並みが広がり兵庫県と、南部は亀岡盆地があつて、大阪府、京都市と接しており、古来畿内から山陰や日本海方面に向かう重要な交通路として、また都の西門にあたる戦略上の拠点として発展してきました。

主要交通としては、JR山陰本線が圏域の南西部を縦に貫き、京都市、福知山市、綾部市と結んでいます。また、高規格道路の京都縦貫自動車道が名神高速道路大山崎ジャンクションから京丹波町を経て宮津市に、一般道路の国道9号線が京都市から福知山市に、同27号線が京丹波町から舞鶴市に、国道162号線が南丹市美山町を南北に縦断して福井県と結んでいます。さらに、国道173号線が、京丹波町の瑞穂地域から南へは阪神都市圏に、北へは綾部市に至っています。

この京都丹波の素晴らしい山並みや自然の豊かさ、日本の原風景を残す地域において、令和8年9月18日から同年11月8日まで、食農と環境そしてアートで輝く「京都丹波」をテーマに第43回全国都市緑化フェアin京都丹波が開催されます。

消防組合においても、京都丹波地域の豊かな緑と風景、景観、歴史や文化など、「京都丹波」を広く発信できる機会として捉え、地域全体を盛り上げていきます。

2. 沿革

年 月	概 要
昭和 57 年	
4 月	<p>京都中部地域の消防の常備化を確立するため、亀岡市消防本部、署を発的に解消し、亀岡市、北桑田郡及び船井郡の 1 市 8 町により京都中部広域消防組合を設立</p> <p>管理者に谷口義久氏（亀岡市長）、副管理者に西村美孝氏（亀岡市助役）、平岩祐夫氏（京北町長）、山内忠一氏（美山町長）、野中一二三氏（園部町長）、細見健氏（八木町長）、田端長夫氏（丹波町長）、湯浅宏氏（日吉町長）、畠中正二氏（瑞穂町長）、竹内義男氏（和知町長）、収入役に安藤重直氏（亀岡市収入役）が就任</p> <p>議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>消防長に溝口弘和氏が就任 一職員数 109 人（条例定数 132 人）</p> <p>亀岡消防署、東出張所の業務を開始</p>
5 月	園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎新築工事を着工
8 月	職員 2 人を採用 一職員数 108 人
9 月	<p>園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎が完成</p> <p>消防ポンプ自動車 C D – I 型 4 台を購入、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に各 1 台を配備</p> <p>救急自動車 2B 型を園部ライオンズクラブから 2 台、京都府共済農業協同組合連合会及び日本消防協会から各 1 台の寄贈を受け、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に配備</p> <p>職員 1 人を採用一職員数 109 人</p>
10 月	<p>通信指令装置 B 型を消防本部に設置</p> <p>園部消防署、京北・美山・丹波出張所の業務を開始</p> <p>園部消防署一署長以下 16 人体制</p> <p>京北出張所一職員 8 人体制</p> <p>美山出張所一職員 8 人体制</p> <p>丹波出張所一所長以下 9 人体制</p> <p>管内が広域であり、消防通信体制の確保を図るため京北町大字下中、美山町大字静原、美山町大字田歌、丹波町下山に消防用無線の前進基地局を設置</p>
12 月	組合章を制定
昭和 58 年	
2 月	議長に桂実郎氏（亀岡市議長）が就任
4 月	<p>副管理者に芦田進氏（亀岡市助役）、山崎高明氏（丹波町長）が就任</p> <p>京北・美山出張所に所長を配置一所長以下 9 人体制</p> <p>職員 8 人を採用一職員数 116 人</p>
8 月	京都府総合防災訓練に参加（亀岡市月読橋グラウンド）

昭和 58 年	9月 10月 11月 12月	八木出張所に配備する消防ポンプ自動車 C D - I 型（無線機付）を購入 園部消防署に職員を増員一署長以下 19 人体制 水槽付消防ポンプ自動車 I - B 型を購入、亀岡消防署に配備 若狭消防組合との間に消防の相互応援に関する協定を締結 八木出張所庁舎新築工事を着工 綾部市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
昭和 59 年	3月 4月 5月 9月 10月	八木出張所庁舎新築工事が完成 消防本部用地 1,228.47 m ² を購入、訓練場が完成 職員 1 人を採用一職員数 117 人 高槻市、茨木市、能勢町、豊能町との間に各々消防の相互応援に関する協定を締結 職員 5 人を採用一職員数 119 人 八木出張所の業務を開始一所長以下 9 人体制 消防長に森川唯男氏が就任 危険物安全協会亀岡支部から査察車の寄贈を受け、亀岡消防署に配備 福知山市との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結 多紀郡広域行政事務組合との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結
昭和 60 年	3月 4月 6月	日本損害保険協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車 2 B 型を更新 収入役に山名義雄氏（亀岡市収入役）、消防長に山口真一氏が就任 職員 6 人を採用一職員数 125 人 東出張所に所長を配置一所長以下 9 人体制 副管理者に村山正美氏（京北町長）が就任
昭和 61 年	4月 10月 12月	職員 8 人を採用一職員数 132 人 東・八木出張所に職員を増員一所長以下 10 人体制 亀岡消防署に救急係を新設 園部消防署に職員を増員一署長以下 24 人体制 東、八木出張所に職員を増員一所長以下 11 人体制 東出張所の消防ポンプ自動車 C D - I 型を更新
昭和 62 年	1月 2月 4月 7月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任 議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任 副管理者に田中英夫氏（亀岡市助役）、黒田一夫氏（瑞穂町長）が就任 副管理者に山名義雄氏（亀岡市助役）が就任

昭和62年 7月	収入役に井内潔氏（亀岡市収入役）が就任 消防用無線の不感地帯を解消するため、和知町大字升谷に無線前進基地局を増設－無線前進基地局は5局になる。 本部基地局無線機を更新（第1装置）
8月	京都市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
9月	消防本部の指令車を更新
11月	水槽付消防ポンプ自動車I-A型を購入、園部消防署に配備
昭和63年	
2月	東出張所の救急業務を開始 京都縦貫自動車道老ノ坂亀岡道路の開通、京都市消防局との間に篠・沓掛インター・チェンジ間における消防の相互応援に関する覚書を締結 園部消防署に救助資器材を配備
4月	消防長に松本貞男氏が就任
10月	第43回国民体育大会秋季大会の警備を実施
12月	亀岡消防署に救助工作車II型を配備
平成元年	
2月	第2次整備計画（平成元年度から平成5年度）を策定 救急基金から寄贈を受け、東出張所の救急自動車2B型を更新
3月	丹波出張所の救急自動車2B型を更新
4月	職員11人を採用－職員数 143人（条例定数 168人）
6月	副管理者に野上茂氏（京北町長）が就任
8月	京北・美山・丹波出張所に連絡車を配備
11月	園部消防署に職員を増員－署長以下26人体制 京北・美山出張所に職員を増員－所長以下11人体制
12月	大規模災害及び特殊災害が発生した場合における京都府内市町村及び消防一部事務組合が行う消防の相互応援に関する協定を締結
平成2年	
3月	園部消防署の指令車を更新
8月	日本消防協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車2B型を更新
11月	亀岡消防署の指令車を更新 東・八木出張所に連絡車を配備
平成3年	
1月	副管理者に十倉健氏（和知町長）が就任
3月	亀岡消防署の消防ポンプ自動車CD-I型、京北出張所の救急自動車2B型を更新
4月	京都府から起震車の寄贈を受け、消防本部に配備
11月	本部基地局無線機を更新（第2装置）

平成 4 年	<p>1月 消防専用無線に救急波を導入（第3装置）、車載無線機1台新規配備</p> <p>2月 副管理者に中川泰宏氏（八木町長）が就任 第2次整備計画の一部を改正</p> <p>3月 園部消防署及び八木出張所の救急自動車2B型を更新—2,400cc採用 可搬型携帯用無線機2台を新規配備</p> <p>4月 職員6人を採用—職員数146人</p> <p>6月 議長に美馬靖征氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>8月 組合設立10周年、京都中部広域消防連絡協議会結成10周年を記念して組合を構成する1市8町消防団により京都中部地区消防操法大会を開催</p> <p>9月 消防本部庁舎増築工事を着工</p> <p>10月 組合設立10周年記念式典を挙行</p>
平成 5 年	<p>1月 副管理者に井内潔氏（亀岡市助役）が就任 収入役に中川太郎氏（亀岡市収入役）が就任 消防署旗・出張所旗配備伝達式を挙行</p> <p>3月 消防本部庁舎増築工事が完成 車載無線機2台を更新 美山出張所の救急自動車2B型を更新</p> <p>4月 職員24人を採用—職員数167人</p> <p>7月 第22回消防救助技術東近畿地区指導会ほふく救出の部で優勝</p> <p>8月 消防緊急通信指令システム設置工事着工 第22回全国消防救助技術大会ほふく救出の部で入賞</p> <p>10月 全国消防長会東近畿支部役員会・京都府消防長会総会を亀岡市で開催</p> <p>12月 救急用消毒資器材（滅菌器）を亀岡消防署に配備</p>
平成 6 年	<p>1月 車載無線機5台を更新配備</p> <p>2月 丹波出張所の消防ポンプ自動車CD-I型を更新</p> <p>3月 亀岡消防署東消防庁舎用地を取得 高度救急資器材を亀岡・園部両署に配備 消防緊急通信指令システム設置工事完了につき竣工式を挙行</p> <p>4月 職員4人を採用—職員数168人 消防長に岸本有重氏が就任</p> <p>5月 亀岡消防署東消防庁舎新築工事着工 亀岡市危険物安全協会20周年記念式典を挙行</p> <p>6月 救急用消毒資器材（滅菌器）を園部消防署に配備</p> <p>7月 水難用救助用具を園部消防署に配備</p> <p>8月 副管理者に横山義雄氏（丹波町長）が就任</p>

平成 6 年 8 月 12 月	消防本部に資器材搬送車を配備 亀岡消防署東消防庁舎竣工式を挙行 亀岡消防署東出張所を分署に昇格し、職員を増員一職員 21 人体制
平成 7 年 1 月 2 月 4 月 5 月 9 月 10 月 11 月 12 月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任 車載無線機 2 台を更新配備 阪神淡路大震災の救援活動に救助隊・救急隊を派遣 園部消防署の消防ポンプ自動車 CD-I 型を更新 議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任 副管理者に中田脩氏（美山町長）、芦田四郎氏（日吉町長）が就任 消防本部に中長期消防計画策定のためのプロジェクトチームを設置 高度救急資器材を全救急車に配備 全救急車に積載完了 緊急消防援助隊に救助隊を登録 監査委員に山内寛治氏が就任 平成 7 年度近畿府県合同防災訓練に参加（彦根市） 亀岡消防署に高規格救急自動車を配備 亀岡消防署に防護服（耐ガス密封式）を配備 京北出張所の消防ポンプ自動車 CD-I 型を更新
平成 8 年 1 月 3 月 4 月 7 月 8 月 9 月 10 月 12 月	高度救急業務開始式を挙行 亀岡消防署で高度救急業務開始 「阪神・淡路大震災から 1 年」職員募集訓練を実施 船井・北桑田地区自衛消防隊連絡協議会発足 京都中部広域消防組合消防計画（新しい時代への展望）を策定 京都縦貫自動車道（京都丹波道路）で開通を前に大規模災害合同訓練 議長に光島利史氏（亀岡市議長）が就任 日本防火協会から寄贈を受け、園部消防署に防火号を新配備 亀岡消防署の査察 1 号車を更新 神戸市消防局佐藤司令課長を講師に招き、防災講演会を開催 京都府総合防災訓練に参加（園部町多目的グラウンド） 日本損害保険協会から化学車の寄贈を受け、東分署に配備 職員 5 人を採用一職員数 169 人（条例定数 174 人） 亀岡消防署にはしご付消防ポンプ自動車（30m級）を配備 亀岡消防署に救助隊を創設 美山出張所の消防ポンプ自動車 CD-I 型を更新
平成 9 年 3 月	副管理者に谷村幸男氏（亀岡市助役）が就任 丹波出張所の救急自動車 2B 型を更新

平成 9 年	4月	職員 5 人を採用－職員数 174 人
	5月	議長に長沢宏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に中島三夫氏が就任 亀岡自衛消防隊連絡協議会発足 20 周年記念式典を挙行 山岳救助用資器材を園部消防署に配備
	7月	丹波出張所の連絡車を更新 全国高校総体の警備を実施
	8月	神戸製鋼ラグビー部大八木淳史氏を招き、防災講演会を開催
	9月	簡易画像探索機を亀岡消防署に配備 消防組合設立 15 周年・消防本部発足 40 周年記念「管理者総合査閲」を実施
	11月	近畿府県合同防災訓練に参加（宮津市、精華町）
	12月	園部消防署に高規格救急自動車を配備
平成 10 年		
	2月	自治体消防 50 周年京都府大会に参加
	4月	自動車・携帯電話からの 119 番受信接続開始 消防長に田中義啓氏が就任
	5月	船井郡危険物安全協会 15 周年記念式典を挙行
	8月	第 27 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部・ほふく救出の部で入賞 美山出張所の連絡車を更新
	10月	緊急消防援助隊近畿、中部ブロック合同訓練（福井県 テクノポート福井）に参加
	12月	東分署に高規格救急自動車を配備 東分署の消防ポンプ自動車 C D – I 型を更新
平成 11 年		
	2月	管理者に田中英夫氏（亀岡市長）が就任 議長に小塩正幸氏（亀岡市議長）が就任
	4月	消防長に吉岡弘行氏が就任 副管理者に仲村脩氏（日吉町長）が就任 職員 5 人を採用－職員数 174 人
	5月	亀岡市危険物安全協会創立 25 周年記念式典を挙行
	8月	監査委員に一瀬勲氏が就任 京北出張所の連絡車を更新
	10月	高度救助用資機材を亀岡消防署に配備
	11月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（大阪府 堺市）に参加 亀岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成 12 年		
	2月	議長に湯浅誠一氏（亀岡市議長）が就任
	3月	園部消防署の指令車を更新

平成 12 年 4 月 11 月	救急要請受信時の口頭指導の実施 丹波出張所に高規格救急自動車を配備
平成 13 年 1 月 2 月 4 月 8 月 9 月	収入役に畠中一樹氏（亀岡市収入役）が就任 議長に野々村勉氏（亀岡市議長）が就任 消防本部の指令車を更新 消防長に村上勝氏が就任 職員 3 人を採用－職員数 174 人 園部消防署の指令広報車を更新 亀岡消防署に警防査察車を配備 亀岡消防署に高圧噴霧放水銃を配備 聴覚障害者緊急通報 FAX の運用を開始
平成 14 年 2 月 3 月 4 月 9 月 10 月 11 月 12 月	議長に堤松男氏（亀岡市議長）が就任 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 職員 6 人を採用－職員数 174 人 京都府総合防災訓練に参加（亀岡市） 消防組合設立 20 周年記念式典を挙行 八木出張所の連絡車を更新 亀岡消防署の指令車を更新 八木出張所に高規格救急自動車を配備 園部消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成 15 年 2 月 4 月 5 月 7 月 8 月 11 月 12 月	議長に石野正作氏（亀岡市議長）が就任 消防長に西田廣道氏が就任 メディカルコントロール協議会発足 SARS 患者搬送、SARS 問題の対応を実施 監査委員に井上貞夫氏、古屋正雄氏が就任 消防本部庁舎耐震・耐震補強設計を実施 管理者に栗山正隆氏（亀岡市長）が就任 亀岡消防署に救助工作車（Ⅲ型）を配備
平成 16 年 2 月 3 月 4 月 6 月	議長に野々村嘉平氏（亀岡市議長）が就任 丹波町で鳥インフルエンザが発生し、対応を実施 亀岡消防署の消防ポンプ自動車 C D – I 型を更新 防火衣を更新（東分署・丹波出張所） 職員 6 人を採用－職員数 177 人（条例定数 183 人） 防火衣を更新（亀岡・園部本署・八木・京北・美山出張所）

平成 16 年 7 月	園部消防署に警防査察車を配備 「福井豪雨」に京都府緊急消防援助隊として出動
10 月	管内全域で台風 23 号による災害活動を実施
平成 17 年	
1 月	美山出張所に高規格救急自動車を配備
2 月	消防庁舎耐震工事を実施 議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任
3 月	京北町が消防組合を脱退
4 月	副管理者に寸田武氏（亀岡市助役）が就任 日吉仮出張所を開設 職員 6 人を採用－職員数 179 人 緊急消防援助隊に消火隊を登録
7 月	監査委員に磯部清太郎氏が就任 消防本部に A E D （自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を配備
8 月	消防本部に消火・通報訓練指導車を配備（日本宝くじ協会寄贈）
10 月	京丹波町が誕生 京都中部広域消防組合・綾部市消防相互応援協定を締結
11 月	副管理者に松原茂樹氏（京丹波町長）が就任
12 月	園部消防署にはしご付消防ポンプ自動車（15m級）を配備
平成 18 年	
1 月	南丹市が誕生 亀岡消防署八木出張所を市町村合併に伴い、園部消防署に所属変更 組合議員定数を 16 人に改正
2 月	副管理者に中川圭一氏（南丹市長）が就任 園部消防署日吉出張所新庁舎建設工事着工
3 月	議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に岡本勇氏が就任 消防無線基地を整備 船岡前進基地局を新設 本部基地局・美山前進基地局・田歌前進基地局の無線機器を更新 丹波前進基地局・和知前進基地局を廃止
4 月	副管理者に佐々木稔納氏（南丹市長）が就任 職員 6 人を採用－職員数 176 人 緊急消防援助隊に特殊装備隊を登録
7 月	京都市・京都中部広域消防組合・南丹市消防相互応援協定を締結 園部消防署日吉出張所竣工
12 月	丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D – I 型を更新

平成 19 年	<p>1 月 組合議員定数を 10 人に改正 亀岡消防署、園部消防署に AED (自動体外式除細動器) 及び AED トレーナー (訓練用) を配備</p> <p>2 月 議長に田中義雄氏 (亀岡市議長) が就任</p> <p>3 月 日吉出張所に高規格救急自動車を配備</p> <p>4 月 副管理者に畠中一樹氏 (亀岡市副市長) が就任 消防長に芦田俊孝氏が就任 会計管理者を設置 消防組合に会計課を設置 職員 5 人を採用—職員数 178 人</p> <p>5 月 自動体外式除細動器 (AED) を整備 (救助用車両に積載)</p> <p>7 月 山岳救助隊を発足</p> <p>8 月 第 36 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部で入賞</p> <p>11 月 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>12 月 園部消防署の消防ポンプ自動車 CD—I 型を更新 消防緊急通信指令システムを部分改修</p>
平成 20 年	<p>2 月 消防庁舎 LAN の整備 日本損害保険協会から寄贈を受け、園部消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>4 月 職員 8 人を採用—職員数 180 人</p> <p>9 月 京都縦貫自動車道綾部宮津道路及び丹波綾部道路の開通に伴い、綾部市、舞鶴市、宮津与謝消防組合との間に京丹波わちインターチェンジから宮津天橋立インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定を締結</p> <p>11 月 山岳救助隊旗を園部消防署へ配置 消防本部庁舎の外壁補修及び防水工事を実施 日吉出張所の消防ポンプ自動車 CD—I 型を更新</p>
平成 21 年	<p>2 月 議長に松本富雄氏 (亀岡市議長) が就任</p> <p>3 月 消防本部・亀岡消防署の訓練場等 (999.14 m²) の竣工祭を実施</p> <p>4 月 副管理者に山崎達雄氏 (亀岡市副市長) が就任 職員 2 人を採用—職員数 180 人 南丹警察署と合同山岳救助訓練を実施</p> <p>5 月 監査委員に大西鎮雄氏が就任</p> <p>7 月 亀岡消防署に女性職員専用室を設置 丹波出張所の連絡車を更新</p> <p>9 月 京都府防災訓練に参加 (京丹波町)</p> <p>11 月 副管理者に寺尾豊爾氏 (京丹波町長) が就任 監査委員に西山和樹氏が就任</p> <p>12 月 亀岡消防署に配備の高度救助用資機材を更新 丹波出張所の消防ポンプ自動車 CD—I 型 (水槽付) を更新 東分署及び丹波出張所の高規格救急自動車を更新</p>

平成 22 年	4 月	消防長に野々村邦広氏が就任 職員 4 人を採用－職員数 183 人 緊急消防援助隊に救急隊を登録 京都府、兵庫県及び鳥取県の共同によるドクターへリ運航開始
	9 月	消防緊急通信指令システムに統合型位置情報通知装置を整備
	11 月	園部消防署に女性職員専用室を設置 美山出張所の消防ポンプ自動車 CD-I 型（水槽付）を更新
平成 23 年	2 月	議長に石野善司氏（亀岡市議長）が就任
	3 月	東日本大震災の救援活動に緊急消防援助隊京都府隊として救助隊を派遣
	4 月	消防本部に指令課を新設
		亀岡消防署東分署に救急係を新設
	11 月	監査委員に野口久之氏が就任 亀岡消防署東分署の化学消防ポンプ自動車（II型）を更新
	12 月	亀岡消防署東分署の消防ポンプ自動車 CD-I 型を更新
平成 24 年		
	2 月	議長に木曾利廣氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	副管理者に勝見彰氏（亀岡市副市長）が就任 職員 7 人を採用－職員数 186 人
	6 月	全国瞬時警報システムを整備
	8 月	大阪府ドクターへリ運航要請開始
	9 月	資機材搬送車を更新
	10 月	園部消防署八木出張所の高規格救急自動車を更新
	11 月	消防組合設立 30 周年記念式典を挙行
平成 25 年	3 月	高機能消防指令システムの運用開始
	4 月	職員 4 人を採用－職員数 184 人 京都縦貫自動車道（大原野インターチェンジから篠インターチェンジまで）消防相互応援に関する申合せ書を締結
	6 月	監査委員に関本孝一氏が就任
	10 月	亀岡消防署の検査 1 号車を更新 園部消防署の防火広報車を更新
	11 月	亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 園部消防署の予防検査車を更新
平成 26 年	2 月	防火衣を更新（園部本署・八木・日吉・美山・丹波出張所） 議長に明田昭氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	防災監を設置 職員 6 人を採用－職員数 187 人 高島市・京都中部広域消防組合消防相互応援協定を締結
	5 月	全国消防長会救急委員会を京都市内にて開催（開催地事務局）
	6 月	園部消防署美山出張所の連絡車を更新

平成 26 年	8 月	防火衣を更新（亀岡消防署・東分署） 受変電設備の更新
	9 月	園部消防署美山出張所の高規格救急自動車を更新
	10 月	園部消防署指令車を更新
平成 27 年		
	2 月	議長に西口純生氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	消防長に原野信孝氏が就任 職員 5 人を採用一職員数 187 人 消防救急デジタル無線の運用開始 京滋ドクターへリ運航要請開始 京都中部広域消防組合・能勢町・亀岡市・豊中市消防相互応援協定を締結 京都縦貫自動車道（宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで）及び宮津与謝道路における消防相互応援協定の締結
	8 月	亀岡消防署の防火広報車を更新 園部消防署の指令広報車を更新 第 44 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部で入賞
	10 月	園部消防署丹波出張所の高規格救急自動車を更新
	11 月	管理者に桂川孝裕氏（亀岡市長）が就任
平成 28 年		
	4 月	副管理者に石野茂氏（亀岡市副市長）が就任 消防長に井内章夫氏が就任 職員 7 人を採用一職員数 191 人 京都中部広域消防組合・亀岡市・箕面市・豊能町消防相互応援協定を締結 平成 28 年熊本地震の救援活動に緊急消防援助隊京都府隊として救助隊を派遣
	10 月	京都縦貫自動車道（宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで）及び山陰近畿自動車道（宮津天橋立インターチェンジから京丹後大宮インターチェンジまで）における消防相互応援協定を締結
	11 月	亀岡消防署東分署の高規格救急自動車を更新 亀岡消防署のはしご付き消防ポンプ自動車を更新
	12 月	消防本部・亀岡消防署庁舎の空調設備改修工事を実施
平成 29 年		
	2 月	議長に湊泰孝氏（亀岡市議長）が就任 園部消防署日吉出張所の高規格救急自動車を更新
	4 月	消防長に林雅彦氏が就任 職員 8 人を採用一職員数 190 人
	8 月	亀岡消防署の警防査察車を更新 亀岡消防署東分署の連絡車を更新
	11 月	副管理者に太田昇氏（京丹波町長）が就任 亀岡消防署の消防ポンプ自動車 C D – I 型（水槽付）を更新
	12 月	監査委員に篠塚信太郎氏が就任
平成 30 年		
	1 月	園部消防署の高規格救急自動車を更新 亀岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新

平成 30 年	2 月	副議長に今西不桙氏（南丹市議長）が就任
	4 月	副管理者に西村良平氏（南丹市長）が就任
		職員 11 人を採用—職員数 194 人
	9 月	緊急消防援助隊に消火隊を登録
		全国瞬時警報システムを更新
	12 月	園部消防署八木出張所の連絡車を更新 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新
平成 31 年		
	2 月	議長に齊藤一義氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	消防長に森一啓氏が就任
		職員 4 人を採用—職員数 187 人
令和元年	6 月	119 番通報等多言語同時通訳事業の運用開始
	10 月	Net119 緊急通報システムの運用開始
	12 月	監査委員に梅原好範氏が就任
令和 2 年		
	2 月	副議長に谷尻宣雄氏（南丹市議長）が就任
	4 月	職員 9 人を採用—職員数 189 人
	10 月	「救急安心センターきょうと」の運用開始
	11 月	京都府中・北部地域消防指令事務協議会発足 園部消防署八木出張所の高規格救急自動車を更新
	12 月	園部消防署の水槽付消防ポンプ自動車 I-B 型を更新
令和 3 年		
	2 月	議長に福井英昭氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	職員 8 人を採用—職員数 189 人
		緊急消防援助隊に救急隊を登録
	8 月	亀岡消防署に救急洗浄室を設置
	11 月	副管理者に畠中源一氏（京丹波町長）が就任
令和 4 年		
	1 月	園部消防署丹波出張所の高規格救急自動車を更新
	2 月	亀岡消防署の救助工作車（Ⅲ型）を更新
		副議長に前田義明氏（南丹市議長）が就任
	4 月	職員 7 人を採用—職員数 189 人
	7 月	園部消防署丹波出張所の連絡車を更新
	8 月	第 50 回全国消防救助技術大会ほふく救出の部で入賞
	10 月	消防組合設立 40 周年記念式典を挙行 亀岡消防署東分署庁舎の空調設備改修工事を実施 亀岡消防署東分署の高規格救急自動車を更新
令和 5 年		
	2 月	議長に菱田光紀氏（亀岡市議長）が就任
	4 月	消防長に曾利一之氏が就任
		職員 7 人を採用—職員数 186 人
		京都府消防長会予防部会長消防本部に就任
	7 月	チリ共和国へはしご車寄贈に伴い技術指導のため職員 2 名を派遣

	10月 12月	亀岡消防署の高規格救急自動車を更新 嵯峨野観光鉄道株式会社、保津川遊船企業組合、保津川ラフティング協議会との間に災害時における協力体制に関する覚書締結
令和6年	1月 4月 5月 11月	令和6年能登半島地震の救援活動に、緊急消防援助隊京都府大隊救急小隊として、第1次から第11次派遣隊まで述べ30名を現地派遣 京都府中・北部地域消防指令センターの運用開始 職員6人を採用—職員数187人 副議長に谷尻昌史氏（南丹市議長）が就任 園部消防署美山出張所の高規格救急自動車を更新 防火衣を更新（園部消防署）
令和7年	2月 3月 4月 9月	議長に小川克己氏（亀岡市議長）が就任 消防本部の指令車を更新 園部消防署日吉出張所の消防ポンプ自動車（CD-I型）を更新 職員定数を187人に改正 園部消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）を更新 亀岡消防署の指令車を更新 消防長に田村康明氏が就任 職員8人を採用—職員数189人 災害用無人航空機（ドローン）の運用開始

3. 歴代役職員名

管理者

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	谷口 義久	自 昭和57年4月1日 至 平成11年1月29日	亀岡市長
2代	田中 英夫	自 平成11年2月12日 至 平成15年10月9日	〃
3代	栗山 正隆	自 平成15年11月18日 至 平成27年11月8日	〃
4代	桂川 孝裕	自 平成27年11月13日 現在に至る	〃

副管理者

市町名	歴代	氏名	在職期間	附記
亀岡市	初代	西村 美孝	自 昭和57年4月1日 至 昭和57年11月14日	亀岡市助役
	2代	芦田 進	自 昭和58年4月1日 至 昭和62年3月31日	〃
	3代	田中 英夫	自 昭和62年4月1日 至 昭和62年6月30日	〃
	4代	山名 義雄	自 昭和62年7月1日 至 平成4年12月31日	〃
	5代	井内 潔	自 平成5年1月1日 至 平成8年12月31日	〃
	6代	山名 義雄	自 平成9年1月1日 至 平成9年3月20日	〃
	7代	谷村 幸男	自 平成9年3月21日 至 平成17年3月20日	〃
	8代	寸田 武	自 平成17年4月1日 至 平成19年3月31日	〃
	9代	畠中 一樹	自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日	亀岡市副市長
	10代	山崎 達雄	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日	〃
	11代	勝見 彰	自 平成24年4月1日 至 平成28年3月31日	〃
	12代	石野 茂	自 平成28年4月1日 現在に至る	〃
南丹市	初代	中川 圭一	自 平成18年2月19日 至 平成18年3月15日	南丹市長
	2代	佐々木 稔納	自 平成18年4月30日 至 平成30年4月29日	〃
	3代	西村 良平	自 平成30年4月30日 現在に至る	〃
京丹波町	初代	松原 茂樹	自 平成17年11月20日 至 平成21年11月19日	京丹波町長
	2代	寺尾 豊爾	自 平成21年11月20日 至 平成29年11月19日	〃
	3代	太田 昇	自 平成29年11月20日 至 令和3年11月19日	〃
	4代	畠中 源一	自 令和3年11月20日 現在に至る	〃

旧京北町	初代	平 岩 祐 夫	自 昭和57年4月1日 至 昭和60年6月24日	旧 京 北 町 長
	2代	村 山 正 美	自 昭和60年6月25日 至 平成 元年6月24日	〃
	3代	野 上 茂	自 平成 元年6月25日 至 平成 9年6月24日	〃
	4代	石 浦 道 男	自 平成 9年6月25日 至 平成 17年1月24日	〃
旧美山町	初代	山 内 忠 一	自 昭和57年4月1日 至 平成 7年4月19日	旧 美 山 町 長
	2代	中 田 憲	自 平成 7年4月23日 至 平成 15年4月24日	〃
	3代	中 島 三 夫	自 平成 15年4月27日 至 平成 17年12月31日	〃
旧園部町	初代	野 中 一 二 三	自 昭和57年4月1日 至 平成 17年12月31日	旧 園 部 町 長
旧八木町	初代	細 見 健	自 昭和57年4月1日 至 平成 4年2月7日	旧 八 木 町 長
	2代	中 川 泰 宏	自 平成 4年2月23日 至 平成 14年3月19日	〃
	3代	岸 上 吉 治	自 平成 14年5月5日 至 平成 17年12月31日	〃
旧丹波町	初代	田 端 長 夫	自 昭和57年4月1日 至 昭和58年4月29日	旧 丹 波 町 長
	2代	山 崎 高 明	自 昭和58年4月30日 至 平成 6年7月8日	〃
	3代	横 山 義 雄	自 平成 6年8月28日 至 平成 17年10月10日	〃
旧日吉町	初代	湯 浅 宏	自 昭和57年4月1日 至 平成 7年4月29日	旧 日 吉 町 長
	2代	芦 田 四 郎	自 平成 7年4月30日 至 平成 11年4月29日	〃
	3代	仲 村 憲	自 平成 11年4月30日 至 平成 17年12月31日	〃
旧瑞穂町	初代	畠 中 正 二	自 昭和57年4月1日 至 昭和62年4月29日	旧 瑞 穂 町 長
	2代	黒 田 一 夫	自 昭和62年4月30日 至 平成 17年10月10日	〃
旧和知町	初代	竹 内 義 男	自 昭和57年4月1日 至 昭和62年1月27日	旧 和 知 町 長
	2代	野 間 靖 隆	自 昭和62年1月28日 至 平成 3年1月27日	〃
	3代	十 倉 健	自 平成 3年1月28日 至 平成 7年1月27日	〃
	4代	野 間 靖 隆	自 平成 7年1月28日 至 平成 15年1月27日	〃
	5代	堀 郁 太 郎	自 平成 15年1月28日 至 平成 17年10月10日	〃

議会議長

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	松浦芳実	自昭和57年4月1日 至昭和58年2月4日	亀岡市議会議長
2代	桂実郎	自昭和58年2月28日 至昭和62年2月4日	〃
3代	松浦芳実	自昭和62年2月28日 至平成4年3月27日	〃
4代	美馬靖征	自平成4年6月6日 至平成7年2月4日	〃
5代	竹岡良藏	自平成7年2月28日 至平成8年3月28日	〃
6代	光島利史	自平成8年7月22日 至平成9年5月9日	〃
7代	長沢宏	自平成9年5月9日 至平成11年2月4日	〃
8代	小塩正幸	自平成11年2月26日 至平成12年2月15日	〃
9代	湯浅誠一	自平成12年2月28日 至平成13年2月28日	〃
10代	野々村勉	自平成13年2月28日 至平成14年2月15日	〃
11代	堤松男	自平成14年2月28日 至平成15年2月15日	〃
12代	石野正作	自平成15年2月21日 至平成16年2月16日	〃
13代	野々村嘉平	自平成16年2月26日 至平成17年2月16日	〃
14代	田中義雄	自平成17年2月25日 至平成18年2月16日	〃
15代	竹岡良藏	自平成18年3月29日 至平成19年2月4日	〃
16代	田中義雄	自平成19年2月27日 至平成21年2月16日	〃
17代	松本富雄	自平成21年2月26日 至平成23年2月4日	〃
18代	石野善司	自平成23年2月25日 至平成24年2月15日	〃
19代	木曾利廣	自平成24年2月29日 至平成26年2月28日	〃
20代	明田昭	自平成26年2月28日 至平成27年2月4日	〃
21代	西口純生	自平成27年2月27日 至平成29年2月15日	〃
22代	湊泰孝	自平成29年2月28日 至平成31年2月4日	〃
23代	齊藤一義	自平成31年2月28日 至令和3年1月21日	〃
24代	福井英昭	自令和3年2月22日 至令和5年2月4日	〃
25代	菱田光紀	自令和5年2月27日 至令和7年2月4日	〃
26代	小川克己	自令和7年2月20日 現在に至る	〃

議会副議長

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	佐々谷 重太郎	自昭和57年4月1日 至昭和62年5月9日	園部町議會議長
2代	高屋 直志	自昭和62年6月4日 至平成7年1月30日	〃
3代	岸上 吉治	自平成7年2月28日 至平成7年11月14日	八木町議會議長
4代	中川 圭一	自平成7年12月26日 至平成11年5月10日	園部町議會議長
5代	佐々谷 元秀	自平成11年8月5日 至平成15年5月13日	〃
6代	中川 圭一	自平成15年7月11日 至平成17年12月31日	〃
7代	高橋 芳治	自平成18年3月29日 至平成20年3月2日	南丹市議會議長
8代	吉田 繁治	自平成20年3月3日 至平成22年2月18日	〃
9代	井尻 治	自平成22年2月26日 至平成24年2月22日	〃
10代	村田 正夫	自平成24年2月29日 至平成26年2月18日	〃
11代	橋本 尊文	自平成26年2月28日 至平成28年2月22日	〃
12代	小中 昭	自平成28年2月26日 至平成30年2月18日	〃
13代	今西 不悖	自平成30年2月27日 至令和2年2月18日	〃
14代	谷尻 宣雄	自令和2年2月26日 至令和4年2月20日	〃
15代	前田 義明	自令和4年2月28日 至令和6年2月21日	〃
16代	谷尻 昌史	自令和6年5月27日 現在に至る	〃

収入役

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	安藤 重直	自昭和57年4月1日 至昭和60年4月5日	亀岡市収入役
2代	山名 義雄	自昭和60年4月6日 至昭和62年6月30日	〃
3代	井内 潔	自昭和62年7月1日 至平成4年12月31日	〃
4代	中川 太郎	自平成5年1月1日 至平成12年12月31日	〃
5代	畠中 一樹	自平成13年1月1日 至平成17年3月31日	〃

消防長

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	溝口 弘和	自 昭和57年4月1日 至 昭和59年3月31日	
2代	森川 唯男	自 昭和59年5月1日 至 昭和60年3月31日	昭和59年4月1日から4月30日まで消防長職務代理者
3代	山口 真一	自 昭和60年4月1日 至 昭和63年3月31日	
4代	松本 貞男	自 昭和63年4月1日 至 平成6年3月31日	
5代	岸本 有重	自 平成6年4月1日 至 平成10年3月31日	
6代	田中 義啓	自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	
7代	吉岡 弘行	自 平成11年4月1日 至 平成13年3月31日	
8代	村上 勝	自 平成13年4月1日 至 平成15年3月31日	
9代	西田 廣道	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月31日	
10代	芦田 俊孝	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	
11代	野々村 邦広	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	
12代	原野 信孝	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
13代	井内 章夫	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	
14代	林 雅彦	自 平成29年4月1日 至 平成31年3月31日	
15代	森 一啓	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日	
16代	曾利 一之	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	
17代	田村 康明	自 令和7年4月1日 現在に至る	

消防次長

歴代	氏名	在職期間	附記
	森川 唯男	自 昭和57年4月1日 至 昭和59年4月30日	
	井上 邦雄	自 昭和59年5月1日 至 昭和60年3月31日	
	山口 真一	自 昭和61年10月1日 至 昭和63年3月31日	
	松本 貞男	自 昭和63年4月1日 至 平成5年3月31日	
	岸本 有重	自 平成5年4月1日 至 平成6年3月31日	
	大石 武	自 平成6年6月1日 至 平成9年3月31日	
	伴 勝美	自 平成9年4月1日 至 平成12年3月31日	

	村 上 勝	自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日	
	美 馬 克 次	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
	西 田 廣 道	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
	中 井 喜 瞽	自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日	
	稻 荷 直 加	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
	芦 田 俊 孝	自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
	原 野 信 孝	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	
	野 々 村 邦 広	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
	西 田 均	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	
	林 雅 彦	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	
	井 内 章 夫	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
	中 川 能 季	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	
	森 一 啓	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
	安 井 義 人	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	
	齊 藤 浩 久	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	
	曾 利 一 之	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	
	中 川 猛	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	
	田 村 康 明	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	
	田 井 宏 樹	自 令和 7 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	
	菊 井 誠	自 令和 7 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

亀岡消防署長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	橋 本 恒 夫	自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 59 年 3 月 31 日	
2 代	西 田 欣 生	自 昭和 59 年 4 月 1 日 至 平成 元年 3 月 31 日	
3 代	岸 本 有 重	自 平成 元年 4 月 1 日 至 平成 5 年 3 月 31 日	
4 代	田 中 義 啓	自 平成 5 年 4 月 1 日 至 平成 7 年 4 月 30 日	
5 代	吉 岡 弘 行	自 平成 7 年 5 月 1 日 至 平成 10 年 4 月 30 日	
6 代	西 田 廣 道	自 平成 10 年 5 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	

7 代	川本 利三	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日	
8 代	安川 一之	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	
9 代	原野 信孝	自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
10 代	野々村 邦広	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	
11 代	西田 均	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	
12 代	森 滋夫	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	
13 代	林 雅彦	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
14 代	中川 能季	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	
15 代	伊津 良樹	自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	
16 代	菊井 誠	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日	
17 代	中川 猛	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	
18 代	田村 康明	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	
19 代	松本 博多	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	
20 代	明田 賢一	自 令和 7 年 4 月 1 日 現在に至る	

園部消防署長

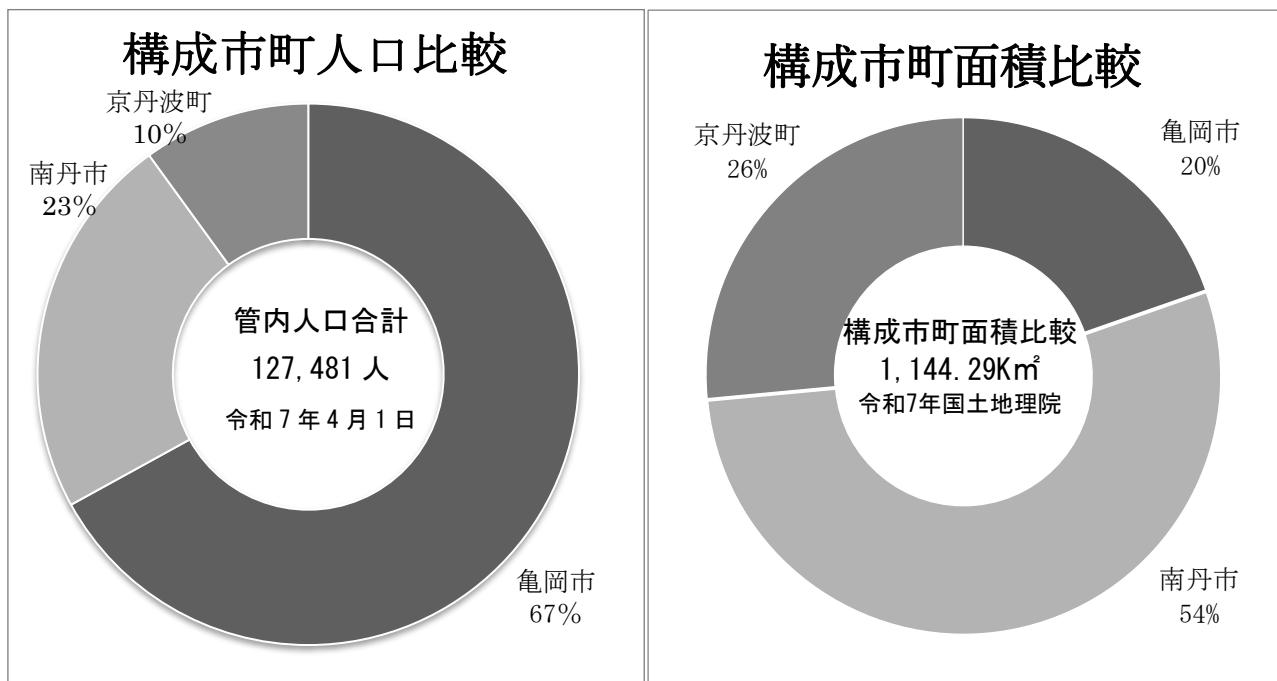
歴代	氏名	在職期間	附記
初代	岸本 有重	自 昭和 57 年 10 月 1 日 至 昭和 59 年 3 月 31 日	
2 代	田井 晃	自 昭和 59 年 4 月 1 日 至 平成 元年 3 月 31 日	
3 代	西田 欣生	自 平成 元年 4 月 1 日 至 平成 4 年 3 月 31 日	
4 代	田井 晃	自 平成 4 年 4 月 1 日 至 平成 5 年 3 月 31 日	
5 代	俣野 幸雄	自 平成 5 年 4 月 1 日 至 平成 7 年 4 月 30 日	
6 代	田中 義啓	自 平成 7 年 5 月 1 日 至 平成 10 年 3 月 31 日	
7 代	吉岡 弘行	自 平成 10 年 5 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	
8 代	川本 利三	自 平成 11 年 5 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	
9 代	安川 一之	自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日	
10 代	西村 克己	自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	
11 代	芦田 俊孝	自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	
12 代	西田 均	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	

13 代	原 野 信 孝	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	
14 代	西 田 均	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日	
15 代	中 川 能 季	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	
16 代	井 内 章 夫	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	
17 代	畠 中 克 彦	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 10 日	
18 代	久 保 元 哲 志	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	
19 代	上 原 正 男	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	
20 代	渕 上 剛	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	
21 代	奥 本 博 昭	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	
22 代	田 尻 学	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	
23 代	佐 藤 秀 実	自 令和 7 年 4 月 1 日 現 在 に 至 る	

4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移

(令和7年4月1日現在)

市町名	面 積 (K m ²)	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	人口密度 (1K m ² 当り)
		男	女	計		
亀岡市	224.80	41,661	44,239	85,900	40,521	382
南丹市	616.40	14,277	15,050	29,327	14,214	47
京丹波町	303.09	5,880	6,374	12,254	6,066	40
合 計	1,144.29	61,818	65,663	127,481	60,801	111



圏域人口推移

年 別	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
圏域人口 (人)	132,095	131,104	130,093	128,951	127,481

5. 消防庁舎の現況

(令和7年4月1日現在)

区分	所在地	構造	建築(取得)年月日	敷地面積(m ²)	建築延面積(m ²)
消防本部 亀岡消防署	亀岡市荒塚町1丁目 9番1号	鉄筋コンクリート造 3階建	S54.7.31	2,478.23	1,831.54
東分署	亀岡市篠町篠 向谷5番地の1	鉄筋コンクリート造 2階建	H6.12.21	1,871.29	1,035.43
園部消防署	南丹市園部町上木崎町 大将軍19番地2	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	2,865.66	843.34
八木出張所	南丹市八木町八木 河原20番地30	鉄筋コンクリート造 2階建	S59.3.30	559.91	267.00
日吉出張所	南丹市日吉町胡麻 イカガヘラ13番地9	鉄筋コンクリート造 2階建	H18.7.26	1,293.60	365.04
美山出張所	南丹市美山町静原 石橋8番地	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	688.63	268.11
丹波出張所	船井郡京丹波町富田 長野40番地3	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	609.77	268.11
訓練場	亀岡市荒塚町1丁目 18番4	—————	S59.3.31	1,228.47	—————
訓練場等	亀岡市荒塚町1丁目 29番1	—————	H20.3.11	999.14	—————

消防庁舎の配置



總務

1. 『心をひとつに、安心して暮らせる災害に強いまちづくり』の推進 ～守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防から～

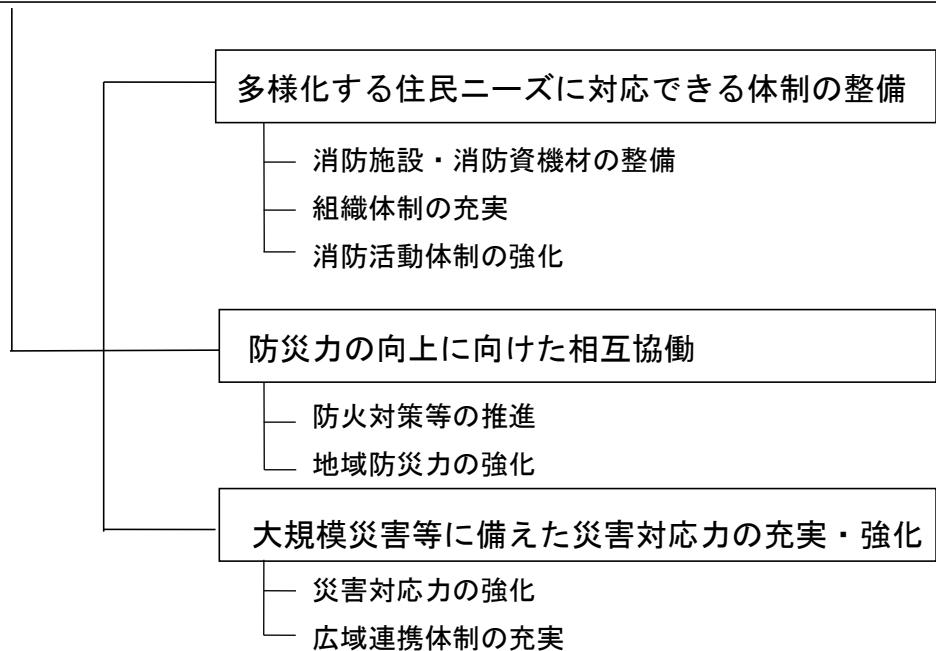
近年の価値観の多様化や高齢化社会の到来等による社会環境の変化、また交通ネットワークの整備に伴う輸送時間等の短縮は地域社会を活性化させ、さらには過疎・過密化現象が進行し、消防を取り巻く環境は大きく変貌しています。

このような社会情勢を背景として、災害の様相も複雑多様化、大規模化するとともに、武力攻撃やN B Cテロなど予測しがたい災害の発生危険も増大しており、これらに的確に対応するため、消防力の強化や救急業務の高度化、さらには、原子力災害や特殊災害への対応など、社会情勢の動向に対応した新たな消防行政需要に対応できる消防体制の充実強化を図る必要があります。

当消防本部では、「守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防から」をモットーとして、火災・救急・救助体制の充実強化と人命安全対策の展開、さらにこれを支える活力ある消防組織体制の確立に努め、地域住民の負託に応えています。

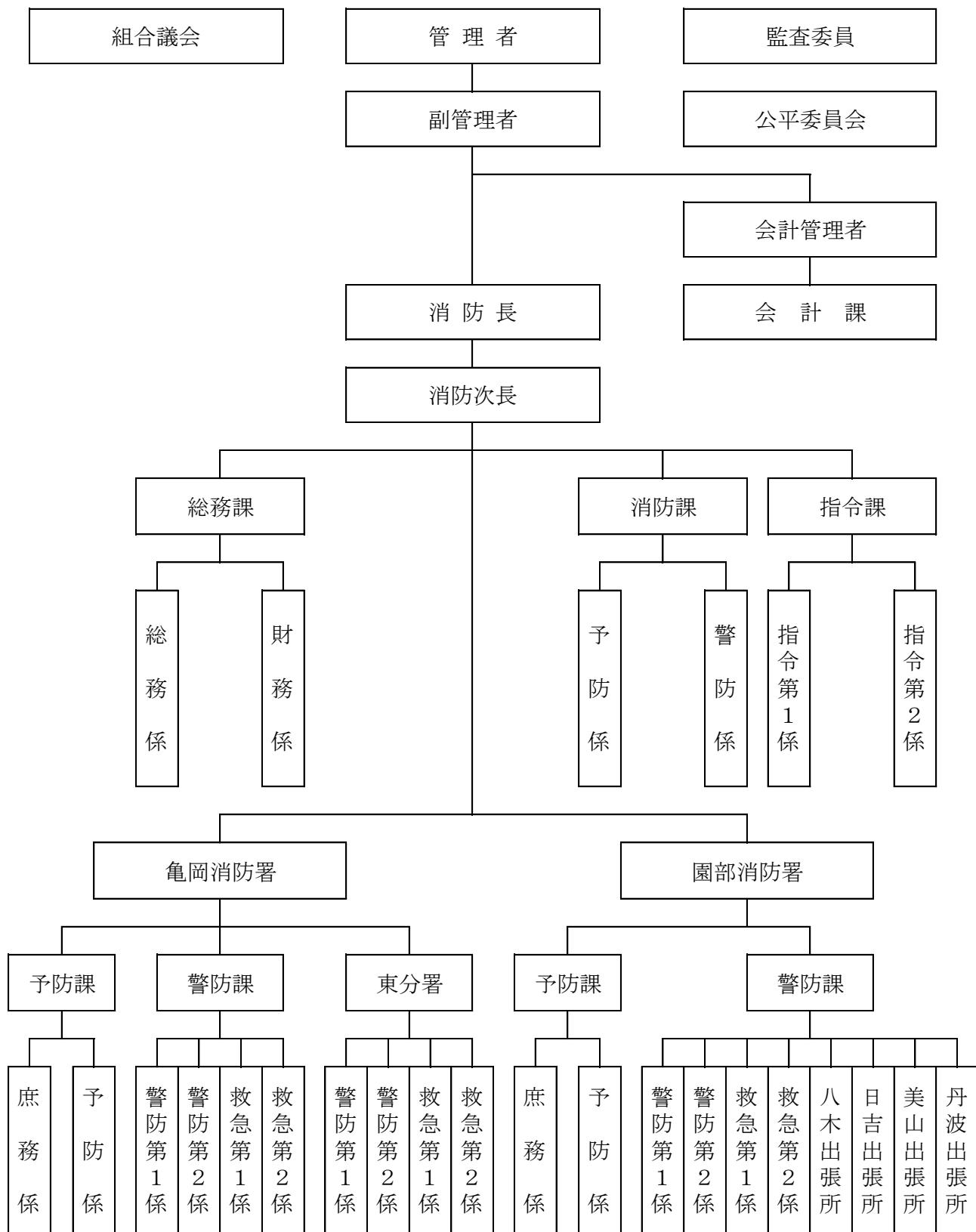
施策の体系

～心をひとつに、安心して暮らせる災害に強いまちづくり～



2. 消防組合の組織機構

(令和7年4月1日現在)



3. 消防組合の事務分掌

会 計 課	<ol style="list-style-type: none">現金（現金に代え納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納保管及び記録管理に関する事。小切手の振り出しに関する事。有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納、保管に関する事。収入支出書類の整理及び保管に関する事。支出負担行為の確認に関する事。決算に関する事。指定金融機関等に関する事。収入、支出命令の審査に関する事。財産台帳及び物品台帳（他課、署の管理物品を除く。）の整理に関する事。その他収入、支出に関する事。（支出命令を除く。）課の庶務に関する事。
-------	--

4. 消防本部の事務分掌

総務課	総務係	<ol style="list-style-type: none">主要施策の企画、調査及び立案に関する事。儀式及び表彰に関する事。消防基本計画及び実施計画に関する事。消防行政に必要な情報の収集に関する事。消防年報の発行に関する事。組合史の記録に関する事。国・府に関する陳情及び要望に関する事。消防長会に関する事。課長会議に関する事。主要事務事業の進行管理に関する事。事務能率に関する事。条例、規則等の制定改廃及び公布に関する事。公告式に関する事。議会に関する事。監査委員及び公平委員会に関する事。公印の保管に関する事。文書の收受及び発送に関する事。物品の購入及び貸借の契約並びにその管理に関する事。消防本部庁舎及びその付属設備に関する事。組合構成市町との連絡及び調整に関する事。管内消防団との連絡及び調整に関する事。職員の任免及び選考に関する事。職員の定数及びその配置に関する事。職員の福利厚生、保健及び衛生管理に関する事。職員共済組合及び職員厚生会に関する事。職員委員会に関する事。職員の提案に関する事。職員図書に関する事。職員の給与その他勤務条件に関する事。職員の考課及び研修に関する事。
-----	-----	--

総務課	総務係	31. 職員の進退、賞罰、服務及び身分に関すること。 32. 職員の公務災害に関すること。 33. 職員の被服等貸与に関すること。 34. 課の庶務及びその他、他課に属さないこと。
	財務係	1. 予算の編成に関すること。 2. 予算の執行管理及び調整に関すること。 3. 基金の管理事務に関すること。 4. 組合債、借入金及び補助金に関すること。 5. 財政事情の公表に関すること。 6. 分担金及び手数料に関すること。 7. 組合財産の保険契約に関すること。 8. 契約に係る検査に関すること。 9. 消防用財産の取得、処分及び管理に関すること。
消防課	予防係	1. 火災予防の対策に関すること。 2. 火災予防運動及び広報広聴に関すること。 3. 防火団体の育成指導に関すること。 4. 文化財の防火対策に関すること。 5. 予防統計、調査に関すること。 6. 消防用設備等の設置指導に関すること。 7. 建築物の確認同意事務に関すること。 8. 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。 9. 液化石油ガス等の防火指導に関すること。 10. 課の庶務に関すること。
	警防係	1. 消防地水利の開発保全に関すること。 2. 消防警備計画及び警戒防禦に関すること。 3. 消防機械器具の整備及び安全対策に関すること。 4. 消防緊急車両の安全運転に関すること。 5. 救助、救急対策に関すること。 6. 火災原因調査に関すること。 7. 災害対策及び消防相互応援に関すること。
指令課	指令係	1. 消防隊、救助隊及び救急隊の出動計画及び運用に関すること。 2. 消防通信の運用に関すること。 3. 災害現場の運用に関すること。 4. 気象情報の受信連絡及び掌理に関すること。 5. 職員の非常招集に関すること。 6. 消防緊急通信指令システムの運用管理に関すること。 7. 消防救急無線の整備及び運用管理に関すること。 8. その他通信事務全般に関すること。 9. 火災・救急・救助統計に関すること。 10. 情報基盤の整備等に関すること。 11. 庁内 LAN の運用管理に関すること。 12. 消防組合ホームページの運用管理に関すること。 13. 予防・警防システムの運用管理に関すること。 14. 課の庶務に関すること。

5. 消防署の事務分掌

	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公印の保管及び文書の收受、発送に関すること。 2. 職員の配置、服務その他身分に関すること。 3. 職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。 4. 職員の教養訓練に関すること。 5. 職員の招集及び応援に関すること。 6. 庁舎及び付属施設の管理に関すること。 7. 物品の購入、修繕及び貸借の契約並びにその管理に関すること。 8. 消防署、課の庶務及び他の課、係並びに出張所に属さない事務に関すること。
予 防 課	予防係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災予防の対策に関すること。 2. 防火対象物等の立入検査及び火災予防上必要なものの検査に関すること。 3. 火災予防運動及び広報広聴の実施に関すること。 4. 防火団体の育成指導及び連絡協調に関すること。 5. 防火管理者の指導に関すること。 6. 防火相談に関すること。 7. 火を使用する設備等の指導に関すること。 8. 火災警報等の伝達に関すること。 9. 防炎規制に関すること。 10. 文化財の防火に関すること。 11. その他火災予防に関すること。 12. 消防用設備等の指導に関すること。 13. 危険物関係の許認可及び規制に関すること。 14. 危険物取扱者及び危険物製造所等の所有者等の指導に関すること。 15. 液化石油ガス、その他高圧ガスの防火指導に関すること。 16. 危険物機器の検査に関すること。 17. 火薬その他特殊な物質の防火に関すること。 18. 危険物関係の立入検査に関すること。 19. 建築物の確認同意事務に関すること。 20. 指定可燃物等の規制に関すること。
警 防 課	警防係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の警戒防禦に関すること。 2. 火災の原因及び損害の調査に関すること。 3. 消防情報及び統計に関すること。 4. 消防施設及び地水利に関すること。 5. 消防通信に関すること。 6. 職員及び消防団員の訓練指導に関すること。 7. 消防及び救助機械器具の整備保全に関すること。
	救急係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急に関すること。 2. 救急機械器具の整備保全に関すること。 3. 救急技術の指導及び訓練に関すること。 4. 医療機関との連絡に関すること。 5. 救急統計に関すること。

6. 消防予算（令和7年度一般会計当初予算）

歳 入

(令和7年4月1日現在) (単位 千円)

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	2,092,043	85.17	1,965,956	126,087
2 使用料及び手数料	1,700	0.07	1,700	0
3 国 庫 支 出 金	0	0.00	11,075	△11,075
4 府 支 出 金	9,900	0.40	9,900	0
5 財 産 収 入	1,992	0.09	811	1,181
6 繰 入 金	10,364	0.42	45,757	△35,393
7 繰 越 金	5,000	0.20	5,000	0
8 諸 収 入	401	0.02	401	0
9 組 合 債	335,000	13.63	128,300	206,700
合 計	2,456,400	100.00	2,168,900	287,500

歳 出

(令和7年4月1日現在) (単位 千円)

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 議 会 費	723	0.03	723	0
2 総 務 費	1,109	0.05	1,109	0
3 消 防 費	2,336,982	95.14	2,057,626	279,356
4 公 債 費	112,586	4.58	104,442	8,144
5 予 備 費	5,000	0.20	5,000	0
合 計	2,456,400	100.00	2,168,900	287,500

性質別歳出内訳

(令和7年4月1日現在) (単位 千円)

区分 性質別	本年度	構成比(%)	前年度	比較
人件費	1,657,631	67.48	1,584,011	73,620
物件費	228,517	9.31	194,510	34,007
維持補修費	31,183	1.27	5,595	25,588
補助費	43,903	1.79	17,855	26,048
普通建設事業費	296,034	12.05	157,078	138,956
公債費	112,586	4.58	104,442	8,144
積立金	81,546	3.32	100,409	△18,863
予備費	5,000	0.20	5,000	0
合計	2,456,400	100.00	2,168,900	287,500

構成市町等負担金

(令和7年4月1日現在) (単位 千円)

区分 構成市町等	本年度	構成比(%)	前年度	比較
亀岡市	1,097,061	52.44	1,016,653	80,408
南丹市	686,706	32.82	656,611	30,095
京丹波町	308,276	14.74	292,692	15,584
合計	2,092,043	100.00	1,965,956	126,087

7. 職員の配置

(令和7年4月1日現在)

区分 所属		職 員							合計
		会計管理者	課長	課長補佐 兼係長	主任	消防 士長			
消防組合	会計管理者	(1)							(1)
	会計課		(1)	(1)	(1)	(1)			(4)
	合 計	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			(5)

階級 所属		消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
消防本部	消防長	1							1
	消防次長		2						2
	総務課		1	2	1			8	12
	総務係				4	1 (2)			5 (2)
	財務係			(1)	1	(1)			1 (2)
	消防課		2	3					5
	予防係			(1)	1				1 (1)
	警防係			(1)	1				1 (1)
	指令課		(1)	8					8 (1)
	指令第1係			(3)	1	2			3 (3)
	指令第2係			(2)	2		1		3 (2)
	小計	1	5 (1)	13 (8)	11	3 (3)	1	8	42 (12)
亀岡消防署			2						2
	予防課		(1)	3					3 (1)
	庶務係			(1)	2	1	(2)	(2)	3 (5)
	予防係				2	1	1 (2)		4 (2)
	警防課			5	4				9
	警防第1係			(1)	4	1	3	2	10 (1)
	警防第2係			(1)	4	1	3	2	10 (1)
	救急第1係				1	2			3
	救急第2係				1	2			3
	東分署			3	2				5
	警防第1係			(1)	1	1	1	2	5 (1)
	警防第2係			(1)	1	1	1	2	5 (1)
	救急第1係				2		1		3
	救急第2係				2			1	3
	小計		2 (1)	11 (5)	26	10	10 (4)	9 (2)	68 (12)
園部消防署			2						2
	予防課		(1)	1					1 (1)
	庶務係				1		(1)	1 (3)	2 (4)
	予防係			(1)	2	1 (3)	(1)		3 (5)
	警防課			5	2				7
	警防第1係			(1)	2	1	1	2	6 (1)
	警防第2係			(1)	2	1	1	2	6 (1)
	救急第1係				2	1			3
	救急第2係				2	1			3
	八木出張所			3	4	2	2		11
	日吉出張所			3	4	1	2	1	11
	美山出張所			3	4	1	1	2	11
	丹波出張所			3	4	2	2	2	13
	小計		2 (1)	18 (3)	29	11 (3)	9 (2)	10 (3)	79 (12)
合計		1	9 (3)	42 (16)	66	24 (6)	20 (6)	27 (5)	189 (36)

※ () 内は事務取扱又は兼務を示す。

8. 職員の年齢

(令和7年4月1日現在)

階級 年齢	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均年齢(才/月)	58/2	57/3	52/6	40/3	30/5	26/3	23/1	38/11
人員合計	1	9	42	66	24	20	27	189
18才以上 19才未満								
19才〃 20才〃							2	
20才〃 21才〃							2	
21才〃 22才〃							3	
22才〃 23才〃							9	
23才〃 24才〃							2	
24才〃 25才〃						3	4	
25才〃 26才〃						5	3	
26才〃 27才〃						9	1	
27才〃 28才〃					3	2		
28才〃 29才〃					3		1	
29才〃 30才〃					5			
30才〃 31才〃					2	1		
31才〃 32才〃					4			
32才〃 33才〃					5			
33才〃 34才〃				5	1			
34才〃 35才〃				6				
35才〃 36才〃				7				
36才〃 37才〃				5	1			
37才〃 38才〃				2				
38才〃 39才〃				3				
39才〃 40才〃				5				
40才〃 41才〃				4				
41才〃 42才〃				3				
42才〃 43才〃				5				
43才〃 44才〃				3				
44才〃 45才〃				8				
45才〃 46才〃				3				
46才〃 47才〃			3	1				
47才〃 48才〃			2	2				
48才〃 49才〃			1	2				
49才〃 50才〃			2					
50才〃 51才〃			9					
51才〃 52才〃			1	1				
52才〃 53才〃			6					
53才〃 54才〃			1					
54才〃 55才〃		1	7					
55才〃 56才〃		1	2					
56才〃 57才〃			4	1				
57才〃 58才〃		2	3					
58才〃 59才〃	1	5						
59才〃 60才〃			1					
60才以上								

9. 職員の勤続年数

(令和7年4月1日現在)

階級 年数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均勤続年数(年／月)	36	36/0	31/4	17/10	7/8	5/4	1/6	
合 計	1	9	42	66	24	20	27	189
1 年未満							8	8
1 年以上 2 年未満				1			6	7
2 年 ノ 3 年 ノ							6	6
3 年 ノ 4 年 ノ						2	4	6
4 年 ノ 5 年 ノ						5	3	8
5 年 ノ 6 年 ノ					4	5		9
6 年 ノ 7 年 ノ					3	1		4
7 年 ノ 8 年 ノ					6	5		11
8 年 ノ 9 年 ノ					3	2		5
9 年 ノ 10 年 ノ					4			4
10 年 ノ 11 年 ノ				3	2			5
11 年 ノ 12 年 ノ				5	1			6
12 年 ノ 13 年 ノ				5				5
13 年 ノ 14 年 ノ				5	1			6
14 年 ノ 15 年 ノ								
15 年 ノ 16 年 ノ				4				4
16 年 ノ 17 年 ノ				2				2
17 年 ノ 18 年 ノ				7				7
18 年 ノ 19 年 ノ				5				5
19 年 ノ 20 年 ノ				5				5
20 年 ノ 21 年 ノ				5				5
21 年 ノ 22 年 ノ			1	5				6
22 年 ノ 23 年 ノ								
23 年 ノ 24 年 ノ			2	4				6
24 年 ノ 25 年 ノ			2	1				3
25 年 ノ 26 年 ノ								
26 年 ノ 27 年 ノ			2	3				5
27 年 ノ 28 年 ノ								
28 年 ノ 29 年 ノ			3	2				5
29 年 ノ 30 年 ノ			2	3				5
30 年 ノ 31 年 ノ								
31 年 ノ 32 年 ノ			2					2
32 年 ノ 33 年 ノ		2	16					18
33 年 ノ 34 年 ノ		1	3	1				5
34 年 ノ 35 年 ノ								
35 年 ノ 36 年 ノ								
36 年以上	1	6	9					16

10. 職員の資格取得状況

(令和7年4月1日現在)

階級 種別	合計	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士
救急救命士	58		1	17	25	5	6	4
予防技術資格者	19	1	2	3	12	1		
大型自動車	167	1	9	36	65	21	25	10
大型特殊・牽引車	9			5	4			1
普通自動車	190	1	9	36	65	22	25	32
自動二輪	58		3	14	18	8	8	7
高所作業車	3				1	2		
自動車整備士	1				1			
小型船舶操縦士	59		2	10	18	12	13	4
移動式クレーン	56		1	16	27	8	3	1
玉掛け技能	68		1	18	31	9	8	1
消防設備士(甲種)	1				1			
消防設備士(乙種)	15			4	8		1	2
電気工事士	2				2			
危険物取扱者(乙種)	86	1	5	16	31	8	16	9
危険物取扱者(丙種)	1		1					
潜水士	44		5	12	19	5		3
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	53		4	15	25	7	1	1
特定化学物質等作業主任者	18		1	8	9			
溶接技能者(ガス・アーク)	40		2	14	21	2	1	
特殊無線技士	40		7	15	17		1	
アマチュア無線技士	13		4	8	1			
毒劇物取扱者	1			1				
火薬類取扱保安責任者	1			1				
有機溶剤作業主任者	1			1				
足場組立作業主任者	2			1	1			
衛生管理者	7		1	4	2			
応急危険度判定士	2			2				
伐木等業務従事者 特別教育修了	2				2			

11. 職員の研修状況

(令和7年4月1日現在)

区分	年度					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防大学校	上級幹部科					1
	総合教育幹部科			1		
	警防科		1			
	予防科					
	危険物科					
	救助科		1			1
	火災調査科					
	新任教官科					
救急振興財団	救急隊員シンポジウム				1	
消防科学総合センター	火災調査技術会議					
京都府立消防学校	初任科	9	8	7	7	6
	初級幹部科	1				1
	中級幹部科		1		1	
	上級幹部科					
	専科予防検察科	1	2	1	1	1
	専科危険物科	1	1	1	1	1
	専科救急科	7	8	7	7	6
	専科警防科			2	1	1
	専科救助科	2		1	2	2
	専科特殊災害科	1	1	1		1
	専科火災調査科			1		1
	消防団指導科			2		2
文部科学省登山研修所	山岳遭難救助研修会					
京都府市町村振興協会	新規採用職員研修	2	4	1	4	4
	新任係長研修		2	2	2	2
	管理職研修	2	18	18	8	5
	法制執務研修	2	5	4	7	7
大阪市消防局	実務研修				1	1
京都市消防局	救急救命士養成課程			1	1	1
日本臨床救急医学会	日本臨床救急医学会総会		1	1		
交通安全施設	緊急自動車運転講習会		2	2	1	2
日本経営協会	行政管理講座			2	2	2
日本無線協会	特殊無線技士養成課程	2		2	2	2

予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、その用途や規模等に応じて、火災予防のための人的体制の整備や消防用設備等の設置、防炎物品の使用などを義務付けています。近年、新たな利用形態による防火対象物の使用や大規模化・複合化が進んでいます。

また、令和5年中の火災による死者は1,503人で、このうち、住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は1,023人と、前年と比較して51人（5.2%）増加となっています。

消防本部では、住民生活の安全を確保するため、消防法令違反のある防火対象物の違反是正指導や公表制度の運用をはじめ、防火管理の徹底、危険物施設に対する自主保安体制の確立等を積極的に推進するとともに、住宅防火対策として、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置対策や10年を経過する住宅用火災警報器の取替えの推奨などの総合的な予防行政を推進しています。

主な行事（前年度）

6月	危険物安全週間
7月	防火七夕
9月	防火ポスターコンクール
10月	消防ちびっ子写生大会 幼年消防亀岡地区大会
11月	秋季火災予防運動 甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習
12月	年末防火運動
1月	防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間 文化財防火デー及び文化財防火デー推進期間
3月	春季火災予防運動

2. 防火対象物の現況

(令和7年3月31日現在)

用途	区分	防火対象物の棟数	防火管理者選任義務事業所数	防火管理者選任届出数	左記のうち中高層建築物数					
					3階	4階	5階	6階	7階以上	合計
1 イ 創場・映画館等	5	3	3	3	1					4
	183	195	148	9	1	1				11
2 イ キャバレー・カフェ等										
	5	4	3							
2 ハ 性風俗営業店舗等										
	1	1								
3 イ 待合・料理店等	2	2	2	1						1
	80	73	56	9	1					10
4	百貨店・物品販売店舗等	169	117	85	8	1		1		10
5 イ 旅館・ホテル等	74	39	28	8	4	4	1	3	20	
	757	62	46	193	68	45	9	25	340	
6 イ 病院・診療所等	60	21	19	7	4	6	3			20
	60	45	37	7	7	3	1			18
6 ハ 福祉施設(短期入所等施設)等	168	68	53	6	1	1				8
	24	8	8							
7	小・中学校・各種学校等	223	56	55	54	20	4		2	80
8	図書館・博物館・美術館等	7	5	4	2					2
9 イ 公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場・その他										
	1									
10	車両の停車場等	5								
11	神社・寺院・教会等	116	18	15	3	1				4
12 イ 工場・作業場	723	59	48	51	11	3	1			66
	1									
13 イ 自動車車庫・駐車場	51				2					2
14	飛行機等の格納庫	433	2		8					8
15	倉庫	624	78	57	82	16	1	1	2	102
16 イ 特定用途に供する複合用途防火対象物	347	165	120	81	18	7	4	4	4	114
	189	29	20	59	20	7	5	4	4	95
17	重要文化財	64	1							
18	アーケード	2								
合 計		4,374	1,051	807	593	174	82	26	40	915

3. 消防用設備等の設置状況

(令和7年3月31日現在)

消防用設備等の種別 用 途			屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧等消火設備	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	非常警報設備	避難器具	誘導灯	消防機関へ通報する知設備	連結送水管
1 イ	劇場・映画館等		2				5	5		5		
1 ロ	公会堂・集会所		6		2		48	99	10	119		1
2 イ	キャバレー・カフェ等											
2 ロ	遊技場・ダンスホール						5	5	4	5		
2 ハ	性風俗営業店舗等											
2 ニ	カラオケボックス等個室店舗						2		1	2		
3 イ	待合・料理店等						2			2		
3 ロ	飲食店	1		1			33	28	18	97		
4	百貨店・物品販売店舗等	10	12	9			86	73	2	155	1	1
5 イ	旅館・ホテル等	16	2				192	12	10	92	17	3
5 ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	10		1			191	57	91	50		25
6 イ	病院・診療所等	7	9		2		35	13	14	58	10	4
6 ロ	福祉施設(短期入所等施設)等	5	55	1			60	8	9	60	35	3
6 ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等	7	9				130	16	20	162	37	
6 ニ	幼稚園・特別支援学校等	4					21	2	7	22		
7	小・中学校・各種学校等	112		1			175	46	28	33		3
8	図書館・博物館・美術館等		1		1		4	1	1	3		
9 イ	公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場・その他											
9 ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの											
10	車両の停車場等	1					3					
11	神社・寺院・教会等	1					10	17	1	4		
12 イ	工場・作業場	138		11	29		357	2	4	115	2	2
12 ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ						1					
13 イ	自動車車庫・駐車場			11			12			1		
13 ロ	飛行機等の格納庫											
14	倉庫	11			5		102			26	1	
15	前各号に該当しない事業所	38		7			139	35	20	112	4	2
16 イ	特定用途に供する複合用途防火対象物	22	13	11			201	45	34	247	16	5
16 ロ	イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物		4		1	1	32	8	15	23		1
17	重要文化財						49				4	
18	アーケード											
合 計			396	100	57	37	1,895	472	289	1,393	127	50

4. 防火対象物の査察状況

(令和6年度中)

用 途		署・市町別		防火対象物数			査案件数		
				亀岡消防署		園部消防署		亀岡消防署	
				亀岡市	南丹市	京丹波町	亀岡市	南丹市	京丹波町
1	イ	劇場・映画館等		5	2	2	1	3	3
	ロ	公会堂・集会所		183	69	83	31	49	12
2	イ	キャバレー・カフェ等							
	ロ	遊技場・ダンスホール		5	1	1	3	1	1
	ハ	性風俗営業店舗等							
	ニ	カラオケボックス等個室店舗		1	1				
3	イ	待合・料理店等		2	2			1	1
	ロ	飲食店		80	52	18	10	14	6
4		百貨店・物品販売店舗等		169	121	29	19	23	13
5	イ	旅館・ホテル等		74	24	36	14	42	19
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅		757	507	228	22	145	74
6	イ	病院・診療所等		60	43	14	3	15	11
	ロ	福祉施設(短期入所等施設)等		60	28	24	8	20	3
	ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等		168	80	69	19	56	16
	ニ	幼稚園・特別支援学校等		24	10	14		18	7
7		小・中学校・各種学校等		223	99	93	31	32	7
8		図書館・博物館・美術館等		7	4	3		4	3
9	イ	公衆浴場のうち・蒸気浴場・熱気浴場・その他							
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの		1	1				
10		車両の停車場等		5	2	3			
11		神社・寺院・教会等		116	48	53	15	13	3
12	イ	工場・作業場		723	375	219	129	139	74
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ		1			1	1	1
13	イ	自動車車庫・駐車場		51	19	16	16	11	3
	ロ	飛行機等の格納庫							
14		倉庫		433	215	128	90	84	37
15		前各号に該当しない事業所		624	267	217	140	133	56
16	イ	特定用途に供する複合用途防火対象物		347	205	102	40	51	18
	ロ	イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物		189	102	61	26	31	21
17		重要文化財		64	26	28	10	41	27
18		アーチード		2	2				
合 計				4,374	2,305	1,441	628	927	414
									367
									146

5. 確認同意の状況

(令和6年度中)

署・市町別 項目	亀岡消防署	園 部 消 防 署		合 計
	亀岡市	南丹市	京丹波町	
新 築	67	25	10	102
増 築	13	8	7	28
改 築		1		1
移 転				
修 繕				
模 様 替				
用途変更				
そ の 他				
合 計	80	34	17	131

6. 危険物施設の状況

(令和7年3月31日現在)

署・市町別 施設別		亀岡消防署		園部消防署		合計
		亀岡市	南丹市	京丹波町		
製造所	3	1	6	10		
貯蔵所	屋内貯蔵所	49	25	19	93	
	屋外タンク貯蔵所	8	5	2	15	
	屋内タンク貯蔵所	1	1	3	5	
	地下タンク貯蔵所	38	62	23	123	
	簡易タンク貯蔵所					
	移動タンク貯蔵所	16	19	8	43	
	屋外貯蔵所	4	2	1	7	
小計		116	114	56	286	
取扱所	給油取扱所	33	24	18	75	
	第一種販売取扱所		1		1	
	第二種販売取扱所					
	一般取扱所	25	16	12	53	
	小計	58	41	30	129	
合計		177	156	92	425	

7. 危険物施設の類別状況

(令和7年3月31日現在)

施設別 類別	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	一般	小計	
単独	第1類	2	1						1					3	
	第2類		1						1					1	
	第3類		1						1					1	
	第4類	6	88	15	5	123		43	7	281	75		52	127	414
	第5類		1							1					1
	第6類														
混在		2	1						1		1		1	2	5
合計		10	93	15	5	123		43	7	286	75	1	53	129	425

8. 危険物施設の数量別状況

(令和7年3月31日現在)

施設別 数量別	製 造 所	貯 藏 所							取 扱 所				合 計		
		屋 内 貯 藏 所	屋 外 タン ク 貯 藏 所	屋 内 タン ク 貯 藏 所	地 下 タン ク 貯 藏 所	簡 易 タン ク 貯 藏 所	移 動 タン ク 貯 藏 所	屋 外 貯 藏 所	小 計	給 油 取 扱 所	第一 種 販 売 取 扱 所	第二 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所		
5倍以下	3	41	4	2	67		40	5	159	10			22	32	194
5倍を超え 10倍以下	3	26	5	3	27		1	2	64	3			20	23	90
10倍を超え 50倍以下	2	13	6		23		2		44	21	1		10	32	78
50倍を超え 100倍以下	2	5			4				9	8				8	19
100倍を超え 150倍以下					2				2	7				7	9
150倍を超え 200倍以下		1							1	8				8	9
200倍を超え 1,000倍以下									18				1	19	19
1,000倍を超え 5,000倍以下		7							7						7
合 计	10	93	15	5	123		43	7	286	75	1		53	129	425

9. 危険物施設の査察状況

(令和6年度中)

署所別 施設別		亀岡消防署		園部消防署		合計	
		施設数	件 数	施設数	件 数	施設数	件 数
	製 造 所	3	3	7	7	10	10
貯 藏 所	屋 内 貯 藏 所	49	17	44	20	93	37
	屋外タンク貯蔵所	8	5	7		15	5
	屋内タンク貯蔵所	1	1	4		5	1
	地下タンク貯蔵所	38	18	85	30	123	48
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所	16	3	27	12	43	15
	屋 外 貯 藏 所	4	1	3		7	1
	小 計	116	45	170	62	286	107
取 扱 所	給 油 取 扱 所	33	19	42	7	75	26
	第一種販売取扱所			1	1	1	1
	第二種販売取扱所						
	一 般 取 扱 所	25	11	28	3	53	14
	小 計	58	30	71	11	129	41
	合 計	177	78	248	80	425	158

10. 危険物事務処理状況

(令和6年度中)

項目 施設別		施設数	許 可		完成検査		仮使用
			設 置	変 更	設 置	変 更	
	製 造 所	10					1
貯 藏 所	屋 内 貯 藏 所	93	8	22	8	1	1
	屋外タンク貯蔵所	15	2	1		1	1
	屋内タンク貯蔵所	5					
	地下タンク貯蔵所	123	1	3	1	2	1
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所	43					
	屋 外 貯 藏 所	7					
	小 計	286	11	26	9	4	3
取 扱 所	給 油 取 扱 所	75		6		6	7
	第一種販売取扱所	1					
	第二種販売取扱所						
	一 般 取 扱 所	53	3	26	2	23	24
	小 計	129	3	32	2	29	31
	合 計	425	14	58	11	33	35

警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実

近年、社会経済情勢や地域環境の変化に伴い、消防に対するニーズが増加・多様化する一方、災害態様は複雑・大規模化し、地震や台風、局地的大雨などの自然災害はもとより、感染症への対策も大きな課題となっています。

こうした消防を取り巻く環境が変化するなかで、我々には地域の安全・安心を住民の皆様に提供するための施策を積極的に展開していくことが求められています。

当消防本部では、住民生活の安全確保を基本とした高度救急業務を全署所で展開するとともに、消防車両や資機材等の充実を図り、消防機動力、消防活動体制の強化に努めています。

主な行事（前年度）

6月	危険物安全週間 京都府消防救助選抜会
9月	救急の日及び救急医療週間
10月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
11月	秋季火災予防運動
12月	年末防火運動
1月	防災とボランティアの日及び防災とボランティア週間 文化財防火デー及び文化財防火デー推進期間
3月	春季火災予防運動

2. 消防車両等配置状況

(令和7年4月1日現在)

車両別 署所別	ポンプ車	タンク車	化学生	はしご車	救助工作車	高規格救急車	指令車	査察車	広報車	連絡車	資機材搬送車	非常用消防車	非常用救急車	合計
消防本部							1				1			2
亀岡消防署	2	1	1	1	1	2	1	3	1	1			1	15
本署	1	1		1	1	1	1	3	1				1	11
東分署	1		1			1				1				4
園部消防署	5	1		1		5	1	1	2	4		1	1	22
本署	1	1		1		1	1	1	2			1	1	10
八木出張所	1					1				1				3
日吉出張所	1					1				1				3
美山出張所	1					1				1				3
丹波出張所	1					1				1				3
合計	7	2	1	2	1	7	3	4	3	5	1	1	2	39

3. 消防応援協定の状況

消防相互応援協定

大規模火災、爆発、その他特殊な火災等が発生し、管轄する消防機関の消防力では防ぐことが著しく困難な不測の事態に対応することを目的として、消防組織法の規定に基づき、隣接市町等と消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

協定市町等	締結年月日	内 容
茨木市・亀岡市	平成18年 6月14日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
能勢町・亀岡市・豊中市	平成27年 4月 1日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
亀岡市・箕面市・豊能町	平成28年 4月 1日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
京都市・亀岡市	平成18年 7月 1日 (昭和62年8月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急・救助業務)
京都市・南丹市	平成18年 7月 1日	火災・救急・救助業務
高槻市・亀岡市	平成19年 2月 1日 (昭和59年3月31日)	水火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)

協定市町等	締結年月日	内 容
若狭消防組合	平成20年 3月 1日 (昭和58年11月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
篠山市	平成20年 3月 1日 (平成11年7月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助・その他業務)
福知山市	平成20年 4月 1日 (昭和59年9月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助業務)
綾部市	平成20年 4月 1日 (昭和58年12月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
高島市	平成26年 4月 1日	火災・救急・救助・その他業務

京都府広域消防相互応援協定

隣接市町等の消防力をもってしても防ぎよ困難な大規模災害等及び特殊災害等に対応することを目的として、京都府内の市町村及び消防一部事務組合と広域消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

締結年月日	協定市町等	内 容
令和2年3月27日 (平成元年12月1日)	京都府全域	大規模災害・特殊災害 (災害全般)

京都縦貫自動車道（宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで）及び山陰近畿自動車道（一般国道312号）における消防相互応援協定

京都縦貫自動車道の宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまでの間及び山陰近畿自動車道の宮津天橋立インターチェンジから京丹後大宮インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、綾部市、舞鶴市、宮津与謝消防組合及び京丹後市と消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

締結年月日	協定市町等	内 容
平成28年10月30日 (平成20年9月13日)	綾部市・舞鶴市・宮津与謝消防組合 京丹後市	火災・救急・救助業務

京都縦貫自動車道（大原野インターチェンジから篠インターチェンジまで）消防相互応援に関する申合せ書

京都縦貫自動車道の大原野インターチェンジから篠インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、京都市消防局との間で申合せ書を締結しています。

締結年月日	協定市町等	内 容
平成25年 4月21日	京都市消防局	火災・救急・救助業務

緊急消防援助隊の登録

国内で発生した地震等の大規模災害において、被災地の迅速な人命救助活動を実施する緊急消防援助隊に救助隊1隊、消火隊2隊、救急隊2隊及び特殊装備隊1隊の計6隊を登録しています。

4. 火災概要

区分		令和6年	令和5年	増減(△減)
火災件数(件)	建物火災	24	20	4
	林野火災			
	車両火災	5	4	1
	その他火災	4	8	△4
	計	33	32	1
損害額(千円)	建物火災	55,281	108,632	△53,351
	林野火災			
	車両火災	1,351	4,428	△3,077
	その他火災	104	3,606	△3,502
	計	56,736	116,666	△59,930
焼損面積	建物	床面積(m ²)	3,256	1,619
		表面積(m ²)	19	167
		林野(a)	1	
		その他(m ²)	898	2,594
焼損棟数(棟)	全	焼	16	14
	半	焼	1	7
	部	分焼	11	4
	ぼ	や	12	6
	計		40	31
り災世帯数(世帯)	全	損	8	6
	半	損	1	2
	小	損	16	6
	計		25	14
り災人員(人)			37	33
死傷者(人)	死者		2	3
	負傷者		12	5
1件平均損害額	建物火災(千円)	2,303	5,432	△3,129
	建物火災以外(千円)	162	670	△508
出火率(人口1万人あたりの出火件数)		2.6	2.5	0.1

5. 市町別火災状況

(令和6年中)

火災種別 市町別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
亀岡市	17		1	2	20
南丹市	6		1	2	9
京丹波町	1		3		4
管 外					
合 計	24		5	4	33

6. 署所別火災状況

(令和6年中)

火災種別 署所別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
亀岡消防署	17		1	2	20
本 署	16		1	2	19
東 分 署	1				1
園部消防署	7		4	2	13
本 署	2		1		3
八木出張所				1	1
日吉出張所	1				1
美山出張所	3			1	4
丹波出張所	1		3		4
合 計	24		5	4	33

7. 月別火災状況

(令和6年中)

月別 火災種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
建 物	1	3	5	3	1		1		1	4	1	4	24
林 野													
車 両									1		2	2	5
そ の 他			1						1	2			4
合 計	1	3	6	3	1		1		3	6	3	6	33

8. 曜日別火災状況

(令和6年中)

曜日別 火災種別	日	月	火	水	木	金	土	不明	合 計
建 物	4	3	3	2	1	5	6		24
林 野									
車 両	1	1		1	2				5
そ の 他				3		1			4
合 計	5	4	3	6	3	6	6		33

9. 発生時間別火災状況

(令和6年中)

火災種別 時間別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
0 ~ 2	2				2
2 ~ 4	3				3
4 ~ 6					
6 ~ 8	1		1		2
8 ~ 10			1	1	2
10 ~ 12	3				3
12 ~ 14	4		1		5
14 ~ 16	3			1	4
16 ~ 18	3			1	4
18 ~ 20	2				2
20 ~ 22					
22 ~ 24	2			1	3
不 明	1		2		3
合 計	24		5	4	33

10. 原因別火災状況

(令和6年中)

火災種別 出火原因別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
た ば こ	2				2
こ ん ろ	1				1
ス ト 一 ブ	1				1
電 気 機 器	2				2
配 線 器 具	1		1		2
た き 火	3			1	4
灯 火	1				1
取 灰	1				1
火 入 れ	1			2	3
放 火	1				1
そ の 他	1			1	2
不 明 ・ 調 査 中	9		4		13
合 計	24		5	4	33

11. 救急概要

年別 区分		令和 6 年	令和 5 年	増 減 (△ 減)
事 故 種 別 出 動 件 数	出 動 件 数	8,288	8,208	80
	搬 送 人 員	7,726	7,668	58
	不 取 扱 い	606	581	25
	火 災	14	7	7
	自 然 災 害			
	水 難	4	3	1
	交 通	494	514	△20
	労 働 災 害	101	98	3
	運 動 競 技	73	83	△10
	一 般 負 傷	1,407	1,406	1
その 他	加 害	11	8	3
	自 損 行 為	47	61	△14
	急 病	5,472	5,328	144
	転 院 搬 送	559	630	△71
1 日平均出動件数		22.7	22.5	0.2
1 日平均搬送人員		21.2	21.0	0.2

12. 市町別救急出動状況

(令和6年中)

事故種別 市町別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 市	305	879	3, 485	518	5, 187
南 丹 市	139	334	1, 346	284	2, 103
京 丹 波 町	45	185	626	111	967
管 外	5	9	15	2	31
合 計	494	1, 407	5, 472	915	8, 288

13. 署所別救急出動状況

(令和6年中)

事故種別 署所別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 消 防 署	257	749	2, 896	456	4, 358
本 署	149	406	1, 672	206	2, 433
東 分 署	108	343	1, 224	250	1, 925
園 部 消 防 署	237	658	2, 576	459	3, 930
本 署	73	168	685	102	1, 028
八 木 出 張 所	78	204	933	162	1, 377
日 吉 出 张 所	34	82	260	75	451
美 山 出 張 所	22	40	145	24	231
丹 波 出 張 所	30	164	553	96	843
合 計	494	1, 407	5, 472	915	8, 288

14. 月別救急出動状況

(令和6年中)

月別 事故種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
交 通	31	32	32	41	45	39	44	36	67	51	39	37	494
一般負傷	106	105	112	122	125	80	107	151	106	141	121	131	1,407
急 病	457	418	427	435	438	428	600	569	426	373	384	517	5,472
そ の 他	67	71	79	79	76	85	78	86	85	64	66	79	915
合 計	661	626	650	677	684	632	829	842	684	629	610	764	8,288

15. 傷病程度別搬送状況

(令和6年中)

傷病程度 事故種別	死 亡	重 症	中等症	軽 症	その他	合 計
交 通	7	28	80	370		485
一般負傷	9	210	315	813		1,347
急 病	140	631	1,780	2,568		5,119
そ の 他	16	149	397	213		775
合 計	172	1,018	2,572	3,964		7,726

16. 覚知時間別救急出動状況

(令和6年中)

事故種別 時間別	交 通	一般負傷	急 病	その他	合 計
0 ~ 2	10	35	237	18	300
2 ~ 4		24	210	11	245
4 ~ 6	9	40	239	15	303
6 ~ 8	32	70	391	24	517
8 ~ 10	68	216	679	85	1,048
10 ~ 12	97	206	625	161	1,089
12 ~ 14	47	168	540	185	940
14 ~ 16	80	174	574	134	962
16 ~ 18	63	169	574	121	927
18 ~ 20	47	138	578	85	848
20 ~ 22	29	106	491	47	673
22 ~ 24	12	61	334	29	436
合 計	494	1,407	5,472	915	8,288

17. 年齢別搬送人員状況

(令和6年中)

年齢別 事故種別	新 生 呪 28日以内	乳 幼 呪 7歳未満	少 年 18才未満	成 人 65才未満	高 齡 者 65才以上	合 計
交 通	1	13	47	285	139	485
一般負傷	1	73	49	189	1,035	1,347
急 病		171	116	1,072	3,760	5,119
その他の		4	42	261	468	775
合 計	2	261	254	1,807	5,402	7,726

18. 救助概要

区分 年別	令和 6 年	令和 5 年	増減(△減)
	出 動 件 数 (件)	127	106
救助人員(人)	55	48	7
火災			
交通事故	35	31	4
水難事故	5	3	2
自然災害事故			
機械による事故	1	2	△1
建物等による事故	44	24	20
ガス及び酸欠事故	1		1
破裂事故	1		1
その他の事故	40	46	△6

19. 市町別救助出動状況

(令和6年中)

市町別 事故種別	亀岡市	南丹市	京丹波町	管 外	合 計
火 災					
交 通 事 故	17	11	7		35
水 難 事 故	2	3			5
自然災害事故					
機械による事故		1			1
建物等による事故	31	11	2		44
ガス及び酸欠事故	1				1
破 裂 事 故	1				1
その他の事故	25	12	3		40
合 計	77	38	12		127

20. 月別救助出動状況

(令和6年中)

月別 署別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
亀岡消防署	7	6	6	7	4	10	9	4	4	7	4	9	77
園部消防署	5	3	3	2	4	4	5	6	5	2	5	6	50
管 外													
合 計	12	9	9	9	8	14	14	10	9	9	9	15	127

21. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況

当消防本部では、管内における救命率を向上させるために不可欠なバイスターを育成するため、AEDの使用方法を始めとした応急手当の知識、技術を習得できる普通救命講習を開催するとともに、学校、事業所等における応急手当普及員の養成を行い、応急手当の普及啓発に努めています。

普通救命講習の受講状況（市民（町民）救急員）

	令和5年度	令和6年度	令和6年度末 の延べ人数
受講者	1, 294	884	42, 292

※各年度の受講者は、再講習を含む。

応急手当普及員講習の受講状況

	令和5年度	令和6年度	令和6年度末 の延べ人数
受講者	43	9	115

※各年度の受講者は、再講習を含む。

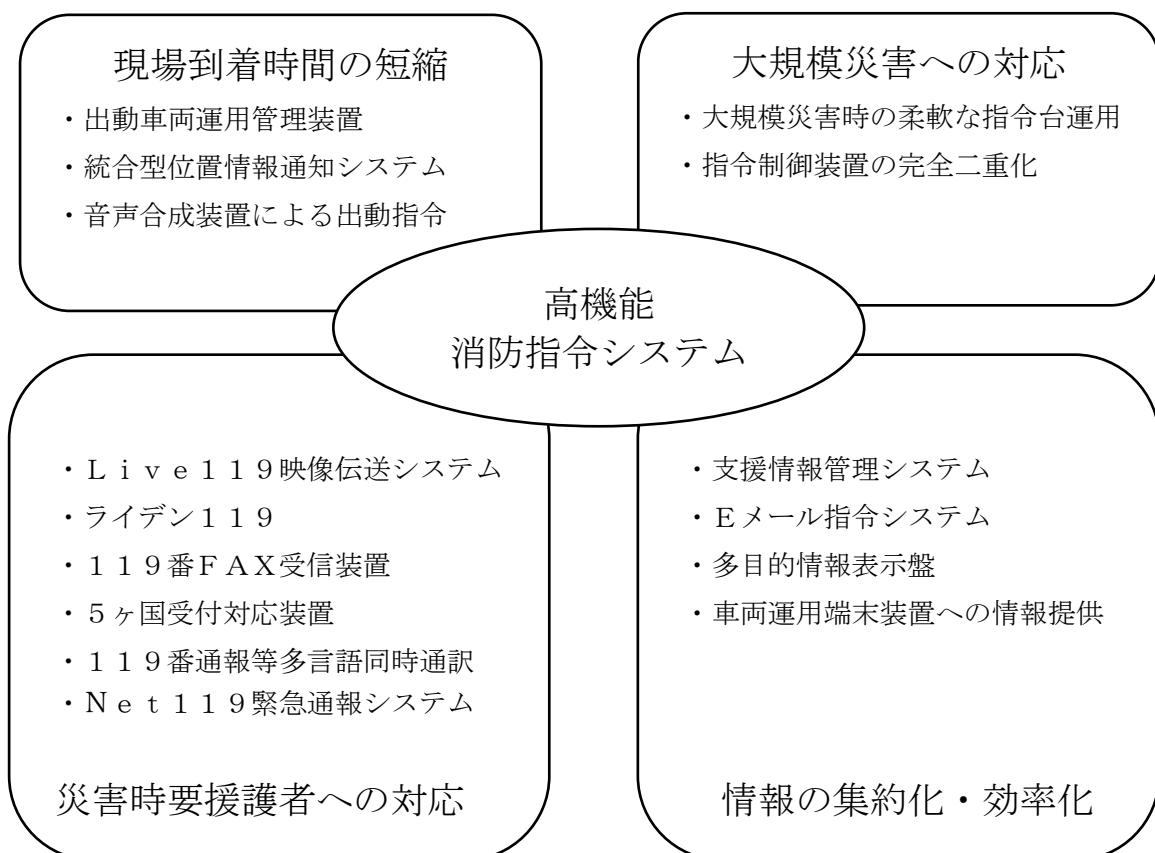
指
令

1. 住民を守る災害情報体制の充実

令和6年4月に、京都府中・北部の6消防本部（舞鶴市、福知山市、綾部市、京都中部広域消防組合、宮津与謝消防組合、京丹後市）が消防本部ごとに行っていた消防指令業務を集約し、119番通報の受信を一元化する「京都府中北部地域消防指令センター」が、福知山市消防防災センター内に発足しました。

これにより、大規模災害発生時に迅速な応援体制が図られ、被害を最小限度に抑えることができるなど、応援体制の強化を図ることができました。

また、通報者が撮影する災害現場の映像を指令センター員がリアルタイムで確認できるLive119映像伝送システムを導入して機能強化を図り、災害時の要救護者への対応を迅速、確実に行うことができるなど、安全・安心の向上に努めています。



2. 指令システムの状況

	機器名	数量
1	簡易指令台	指令 P C
		情報共有 P C
		ユーティリティ P C
		プリンタ
		無停電電源装置
		パトライト
2	表示盤	本部表示盤
		映像制御装置
		署所表示盤
3	署所端末装置	7 台
4	データメンテナンス装置	1 台
5	署落とし設備	1 台
6	指令情報出力装置	7 台
7	車両運用端末装置	30 台
8	車外設定装置	15 台
9	無線 L A N 装置	10 台
10	無停電電源装置	7 台
11	高速電源避雷器	8 台
12	本部庁舎カメラ	7 台
13	駆け込み通報監視カメラ	7 台
14	駆け込み通報装置	駆け込み電話機 7 台
15	遠隔映像制御装置	モニタ付 1 台
16	監視カメラ用レコーダ	1 台
17	多機能電話	24 ボタン表示付 1 台
18	消防支援情報クライアント	ノートブック型 13 台
		デスクトップ型 15 台
19	消防支援情報スキャナ	1 台
20	消防支援情報ネットワーク	1 式

3. 消防無線電話配置状況

(令和7年4月1日現在)

所属	区分	合 計	超 短 波 無 線 電 話 機		
			基 地 局	移 動 局	
				車両搭載	携 帯
消防本部		9	4	2	3
亀岡消防署	本 署	19		10	9
	東 分 署	8		4	4
園部消防署	本 署	14		9	5
	八木出張所	5		3	2
	日吉出張所	5		3	2
	美山出張所	5		3	2
	丹波出張所	5		3	2
合 計		70	4	37	29

4. 月別119番着信状況

(令和6年中)

月別 種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
火 災	5	8	18	28	8	8	3	10	13	23	5	19	148
救急・救助	612	378	660	682	699	650	853	863	695	645	633	788	8,158
その他災害	15	7	18	17	16	18	31	36	32	15	27	25	257
問 合 せ	33	32	46	58	61	50	60	56	47	29	41	61	574
試 験	31	168	42	21	22	28	7	11	20	31	21	21	423
いたずら	3	0	3	6	4	2	4	2	2	3	2	2	33
間違い	35	19	38	50	35	43	47	52	29	38	59	55	500
そ の 他	82	47	87	30	50	66	53	57	50	67	107	51	747
合 計	816	659	912	892	895	865	1,058	1,087	888	851	895	1,022	10,840

5. ドクターヘリ要請件数

(令和6年中)

月 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
火 災					1							1	2
自然災害													
水 難													
交 通		2	3	2	3	1	3	2	3	1	3	1	24
労働災害			1	1		2		1			1		6
運動競技													
一般負傷								1					1
加 害													
自損行為												1	1
急 病	1					2		1			1		5
その 他				1					1				2
合 計	1	2	4	4	4	5	3	5	4	1	5	3	41

消 防 団

1. 消防団との連携強化

近年、産業構造の高度化や多様化に伴い、予測しがたい災害の発生危険が増大するとともに、災害態様も複雑多様化の傾向にあり、大規模災害等が発生した場合、地域における消防団の重要性は、ますます高まってきています。

消防団は、地域に密着した防災活動機関として各種の災害に従事し、常日頃から地域防災の中核として広範囲な活動を展開するなど、地域における防災体制の一翼を担っています。また、水災や震災等の広域災害が発生した場合には、消防署と一体となった効果的な活動が期待されています。

このようなことから、当消防本部では、常備消防と消防団との間に京都中部広域消防連絡協議会を設置し、定期的な情報交換、合同訓練等を実施して、意の疎通と連携強化に努め、現場活動の円滑な推進に努めています。

2. 管内消防団の現況

(令和7年4月1日現在)

市町別	消防団数	消防支団数	消防分団数	団員数	
				定数	実数
亀岡市	1		19	900	801 (21)
南丹市	1	4	22	1,300	1,187 (9)
京丹波町	1	3	16	900	654 (3)
合計	3	7	57	3,100	2,642 (33)

実数の()内は、女性消防団員(内数)を示す

3. 階級別消防団員数

(令和7年4月1日現在)

市町別	団長	副団長	分(支) 団長	副分(支) 団長	部長	班長	団員	合計
亀岡市	1	2	19	19	36	73	651	801
南丹市	1	11	22	36	91	114	912	1,187
京丹波町	1	3	19	25	36	36	534	654
合計	3	16	60	80	163	223	2,097	2,642

4. 消防施設等の配置状況

(令和7年4月1日現在)

市町別	消防ポンプ 自動車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ	消防団車庫	その他
亀岡市	1	54	75	74	2
南丹市	17	87	94	105	
京丹波町	3	48	4	61	
合計	21	189	173	240	2

京都中部広域消防組合消防本部

〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町1丁目9番1号

TEL(0771) 22-9580
FAX(0771) 23-4535

亀岡消防署	〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町1丁目9番1号	TEL(0771) 22-0119 FAX(0771) 23-4535
東 分 署	〒621-0826 京都府亀岡市篠町篠向谷5番地の1	TEL(0771) 23-0119 FAX(0771) 25-0119
園部消防署	〒622-0011 京都府南丹市園部町上木崎町大将軍19番地2	TEL(0771) 62-0119 FAX(0771) 62-1719
八木出張所	〒629-0141 京都府南丹市八木町八木河原20番地30	TEL(0771) 42-3119 FAX(0771) 42-2119
日吉出張所	〒629-0311 京都府南丹市日吉町胡麻イカガヘラ13番地9	TEL(0771) 74-0119 FAX(0771) 74-1119
美山出張所	〒601-0755 京都府南丹市美山町静原石橋8番地	TEL(0771) 75-0119 FAX(0771) 75-2119
丹波出張所	〒622-0203 京都府船井郡京丹波町富田長野40番地3	TEL(0771) 82-0119 FAX(0771) 82-0170